

【神奈川県警察交番等整備基本計画について】

令和2年7月
栄警察署

交番等（交番、駐在所及び警備派出所）の『事件事故への対応力の向上』及び『持続的な交番等施設の維持』のため、今後10年間の方針を示す計画が策定されました。

何で計画を立てるの？（現状と課題）

交番等の役割の変化

通信網の発達や交通網の発達等に伴い、配置人員や設置場所の見直しが必要です。



交番等の老朽化・狭あい化

築40年以上の交番等が約2割で、近年建て替えは年に2～3か所となっています。また、狭すぎて整備強化ができないところもあります。（用地確保が急務です。）



増員や勤務状況等

DVや特殊詐欺等への対策強化が求められ、交番勤務員の増員が困難な一方で、交番警察官の殺害事件が連続発生し、複数勤務体制の確立が必要となっています。



解消するために...

どうするの？（方向性と取組）

県内の交番等の適正配置を推進し、事件事故等への対応力向上を図るとともに、老朽化した交番等施設の建て替えを加速させ、交番等の機能強化及び持続可能な施設運営を行っていきます。

方向性

- ・複数勤務体制の確立による事件・事故への対処能力の向上
- ・交番総数増加の抑制、持続可能な施設運営



具体的取組

治安情勢の維持・向上

実現していくために



交番の統合を進め、県内全体では交番を400か所程度へ（現状～交番473カ所、駐在所137カ所）

年間10か所程度を目標として交番等の建て替えを推進

交番等警察官数の維持（統合を理由とする勤務員の削減はしません。）

統合後の治安対策（パトカーの増車等統合地域をカバーする警察機能を付加します。）



栄警察署の現状と方向性

老朽化した交番の建て替えと拡充に伴う用地確保

交番の統合による事案対応の強化

拠点交番へのパトカー配置による治安維持



凡例 ★～横浜市、●～県の所有地を示す。

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和2年			令和元年 6月末累計	対前年比(件)
	6月件数	先月末累計	6月末累計		
全認知件数	41	141	182	215	-33
凶悪犯	0	0	0	1	-1
粗暴犯	2	6	8	5	3
窃盗犯	35	103	138	130	8
侵入盗犯	9	20	29	35	-6
空き巣	1	10	11	12	-1
その他	8	10	18	23	-5
乗り物盗	10	24	34	32	2
自転車	6	21	27	27	0
オートバイ	4	2	6	4	2
自動車	0	1	1	1	0
非侵入窃盗	16	59	75	63	12
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	1	3	4	6	-2
車上ねらい	1	6	7	6	1
自動販売機ねらい	0	0	0	1	-1
その他	14	50	64	50	14
知能犯	2	11	13	39	-26
詐欺	2	10	12	38	-26
その他	0	1	1	1	0
風俗犯	0	2	2	11	-9
その他の刑法犯	2	19	21	28	-7
占有離脱物横領	0	2	2	4	-2

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 令和2年6月末現在(暫定値) 17,172件(前年比 -2,724件、-13.7%)

2 刑法犯検挙状況(6月末現在)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	149	46	81.9%
窃盗犯	110	20	79.7%

3 人身交通事故発生状況(6月末現在)

	件数	対前年比
発生	92	-22
死者	0	±0
負傷者	106	-24

4 特殊詐欺の認知状況

令和2年6月末の県内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
	956	14億5,550万円
オレオレ詐欺	194	5億6,442万円
預貯金詐欺	277	2億6,137万円
架空料金請求詐欺	64	1億2,562万円
融資保証金詐欺	13	1,514万円
還付金詐欺	42	4,634万円
その他の手口	9	3,380万円
キャッシュカード詐欺盗	357	4億0,881万円

令和2年6月末までの栄区内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	14	2,526万円
オレオレ詐欺	6	997万円
預貯金詐欺	2	686万円
架空料金請求詐欺	1	350万円
融資保証金詐欺	1	1万円
還付金詐欺	0	0
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	4	492万円

5 警察からのお知らせ

- (1)キャッシュカードを騙し取る特殊詐欺が増えています。
 栄区で被害が増加している手口は、区役所職員、警察官やデパート職員などをかたった犯人が「医療費の還付金がある」、「あなたのカードが他人に使われた」などと電話かけてきた後、金融機関職員などを装った犯人がキャッシュカードを騙し取りにくる手口です。
- (2)空き巣、忍込みの被害に注意して下さい。
 無締りの窓や玄関などから侵入されたり、窓を割られて室内に侵入される空き巣や忍び込みに注意して下さい。
 外出する際にはもちろんの事、在宅中でも戸締りをしっかりしましょう。
 人の動きを感知して点灯するセンサーライトや防犯カメラの設置なども、防犯対策としては有効です。
- (3)自転車盗とオートバイ盗の発生が増えています。
 自転車盗やオートバイ盗については、自宅敷地内、マンションやアパート駐輪場でも発生しています。
 確実な施錠とワイヤーロックなどでダブルロックをする
 等を短時間であっても徹底して、被害に遭わないように注意しましょう。

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、6月末)

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	特殊詐欺	その他	合計
本郷台駅前	桂町								1	3	4
	小菅ヶ谷町										0
	小菅ヶ谷1丁目					1	3			12	16
	小菅ヶ谷2丁目		3					1		2	6
	小菅ヶ谷3丁目								2	1	3
	小菅ヶ谷4丁目							1		2	3
	小山台1丁目									1	1
	小山台2丁目										0
上郷	犬山町		1							1	2
	尾月									1	1
	上之町								1	3	4
	亀井町									4	4
	桂台東						4			3	7
	桂台西1丁目						1		1		2
	桂台西2丁目									1	1
	桂台南1丁目									2	2
	桂台南2丁目									4	4
	桂台北		1							1	2
	桂台中									2	2
公田町						2	1	1	7	11	
笠間	笠間町										0
	笠間1丁目		1				2				3
	笠間2丁目						1				1
	笠間3丁目						1	1		9	11
	笠間4丁目								1	1	2
	笠間5丁目					1				2	3
田谷	田谷町						2			1	3
	金井町						1			1	2
	長尾台町						1		1	5	7

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	特殊詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目										0
	元大橋 2丁目									1	1
	中 野 町									2	2
	若 竹 町									1	1
	柏 陽						1				1
	鍛冶ヶ谷 1丁目					1				5	6
	鍛冶ヶ谷 2丁目		1				1			1	3
	鍛冶ヶ谷 町									1	1
元大橋・庄戸	上 郷 町				1		3			8	12
上郷・庄戸	野七里 1丁目						3			2	5
庄 戸	野七里 2丁目									2	2
	庄 戸 1丁目										0
	庄 戸 2丁目										0
	庄 戸 3丁目									1	1
	庄 戸 4丁目										0
	庄 戸 5丁目										0
	東 上 郷 町									2	2
	長 倉 町						1		1	1	3
豊 田	本郷台 1丁目		1							1	2
	本郷台 2丁目										0
	本郷台 3丁目									2	2
	本郷台 4丁目						1	1		1	3
	本郷台 5丁目		1						1	1	3
	飯 島 町		1			1		2	2	14	20
	長 沼 町		1					1	2	1	5
合 計		0	11	0	1	6	27	7	14	116	182

栄区内の火災・救急状況について

区連会7月定例会議資料
令和2年7月20日
栄消防署

令和2年6月30日現在

火災情報

栄区内					
火災発生状況					
年 別	令和2年		令和元年	増△減	
	6月	累計			
件 数	2	6	7	△ 1	
火災種別	建 物	0	2	6	△ 4
	林 野	0	0	0	0
	車 両	0	0	0	0
	船 舶	0	0	0	0
	航空機	0	0	0	0
	その 他	2	4	1	3
損害	焼損床面積	0	132	37	95
	死 者	0	0	1	△ 1
	焼死等	0	0	1	△ 1
	放火自殺	0	0	0	0
	負 傷 者	1	1	0	1

横浜市内				
火災発生状況				
年 別	件 数	令和2年	令和元年	増△減
火災種別	建 物	217	228	△ 11
	林 野	0	1	△ 1
	車 両	33	21	12
	船 舶	2	1	1
	航空機	0	0	0
	その 他	111	121	△ 10
損害	焼損床面積	3,338	3,248	90
	死 者	10	16	△ 6
	焼死等	8	12	△ 4
	放火自殺	2	4	△ 2
	負 傷 者	60	65	△ 5

主な出火原因				
	種 別	令和2年	令和元年	増△減
1	放火	2	0	2
2	こんろ	1	3	△ 2
3	たばこ	1	2	△ 1
4	マッチ・ライター	1	0	1
5	ストーブ	0	1	△ 1

主な出火原因				
	種 別	令和2年	令和元年	増△減
1	放火	97	98	△ 1
2	たばこ	42	64	△ 22
3	こんろ	40	43	△ 3
4	配線器具	20	11	9
5	ストーブ	17	14	3

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況			
豊田地区	1	本郷第三地区	1
笠間地区	1	上郷西地区	2
小菅ヶ谷地区	0	上郷東地区	1
本郷中央地区	0	連合未加入	0
合 計		6	

【6月中の火災】

- ・11日 その他火災 笠間一丁目 鉄道関連施設敷地内で傘2本、ごみ箱及び木材を若干焼損
- ・15日 その他火災 長沼町 福祉施設敷地内で衣類2枚を焼損、負傷者1名発生

救急情報

令和2年6月30日現在

栄区内				
救急状況				
年別	令和2年		令和元年	増△減
	6月	累計		
件数	464	2,940	3,102	△ 162
急病	324	2,186	2,284	△ 98
交通事故	17	82	109	△ 27
一般負傷	99	547	570	△ 23
その他	24	125	139	△ 14

横浜市内			
救急状況			
年別	令和2年	令和元年	増△減
件数	93,580	102,138	△ 8,558
急病	65,025	70,646	△ 5,621
交通事故	3,990	4,875	△ 885
一般負傷	16,924	17,785	△ 861
その他	7,641	8,832	△ 1,191

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。

インフォメーション

高齢者を対象とした防災訪問について

近年、高齢者が火災の被害にあうケースが増えています。また、栄区は高齢化率が市内第一位であることから、高齢者を火災から守っていかねばなりません。

栄消防署では、高齢者の火災予防を推進するため「防災訪問」を、一昨年から開始しています。栄消防署職員が、各地域の自治会・町内会の方々と一軒一軒訪問し、丁寧で分かりやすい解説により、防火防災についてお話しします。これまでおよそ800軒のお宅を訪問致しました。一軒一軒の訪問ですので、地道に進めていくこととなりますが、このような活動により栄区での火災は減少傾向にあります。引き続き、地域の皆さまのご理解とご協力を得ながら、継続して参ります。

さらに今年度は、ケガの予防対策等も含めた内容で実施いたします。

実施に当たっては個々の自治会・町内会とご相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、早期に防災訪問の実施をご希望の地域にあっては、栄消防署予防課へご相談ください。



自治会・町内会会長各位

神奈川県共同募金会栄区支会
支会長 磯崎 保和

赤い羽根共同募金「さかえ区だより」の全戸配布について（お願い）

令和2年度共同募金運動の実施にあたり、広く市民にお知らせするため、自治会町内会を通じて、赤い羽根共同募金「さかえ区だより」の全戸配布をお願いいたします。

- 1 赤い羽根共同募金「さかえ区だより」の概要
 - (1) 体裁（別紙今年度資料（案）参照）
A4版（両面） 1枚
 - (2) 内容
令和元年度共同募金実績及び配分実績
令和2年度共同募金運動への協力依頼
- 2 送付方法
配送業者から、各自治会町内会の広報配付責任者様あてに直接送付いたします。
- 3 送付時期
令和2年8月下旬（「広報よこはま栄区版」9月号と同時期）
- 4 配布手数料
手数料：1部につき2円
手数料は各連合町内会に振込みさせていただきます。

事務局：
神奈川県共同募金会栄区支会
（横浜市栄区社会福祉協議会内）
担当 根岸
電話 045-894-8521
FAX 045-892-8974

共同募金2020 (案)

さかえ区だより

共同募金会栄区支会
〒247-0005
栄区桂町 279-29
栄区社会福祉協議会内
TEL 894-8521
FAX 892-8974



赤い羽根共同募金開始！！

栄区の福祉活動団体を応援するため、
今年もみなさまのご協力をお願いいたします。
～ みなさまの想いが栄区の福祉を豊かにします～



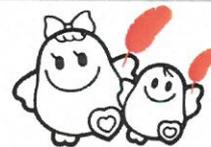
令和元年度にみなさまからお寄せいただいた共同募金寄付金総額です。

12,165,313円 でした。

赤い羽根募金 10,023,545円 / 年末たすけあい募金 2,141,768円
温かいご支援ありがとうございました。

赤い羽根募金

令和2年度 の事業に活用させていただきます。



- ☆在宅福祉援助団体 ⇒ 1,000,000円 (7団体)
- ☆栄区内の福祉施設等 ⇒ 2,030,000円 (2施設)
- ☆栄区社会福祉協議会 ⇒ 4,168,937円
- ☆県内の福祉施設・団体 ⇒ 2,824,608円

※県共同募金会を通して配分されます。

年末たすけあい募金 令和元年度 の事業に活用しました。

☆さかえふれあい助成金、年末たすけあい助成金を通して、
区民参加による地域福祉推進事業を行っている団体で活用
されました

⇒ 1,823,600円 (32団体)

☆社会を明るくする運動(犯罪や非行のない明るい社会を
築くための運動)のために役立てられました

⇒ 30,000円

☆栄区社会福祉協議会の事業費・事務費として使われました

⇒ 288,168円 (事業費 104,381円、事務費 183,787円)

ありがとうメッセージ

この度、「年末たすけあい助成金」を活用させていただき、
これまでと違った観点からの居場所づくりとして「俺のカ
フェ」(珈琲を飲みながら懐かしいレコードを真空管アンプ
をとおして聴く)を開催し、たくさんの好評をいただきました。
ほっとしました。スタッフ一同今後の励みにしていきます。
ありがとうございました



【俺のカフェ】

【令和元年度法人募金をいただいたみなさま】(敬称略・順不同)

- (有)横浜ティーサービス・(有)みのくち・垣内動物病院・(有)サンライト・大紀工業(株)横浜工場・(有)創拓圧送・(有)川嶋商会
- (宗)本郷台キリスト教会・(税)横浜税務会計・(有)芳陽エステート・(医)柴崎内科クリニック・(株)装美・(有)森総合食品
- (有)天正商事・(福)真愛 ふぁみりーさぼーと泉・(株)田中造園・(株)機設エンジニアリング工業・(有)三進電子・ミスギ薬局
- (有)根本自動車工業・(株)浜一・ケイ・エイチ・エス(有)・(株)富文工業・(宗)長慶寺・(有)山下工務店・(株)シーケン
- (宗)永林寺かつら愛児園・大船ルーテル保育園

【企業の皆さまに募金箱設置にご協力いただきました】

設置協力企業(敬称略・順不同): 住友電気工業(株)・(株)ニコン 横浜製作所・(株)タツノ・栄区内郵便局

多くの企業の皆さまからの法人募金・募金箱設置のご協力、お待ちしております！！





さかえ区だより

赤い羽根共同募金開始！！

栄区の福祉活動団体を応援するため、
今年も皆さまのご協力をお願いいたします。
～ みなさまの想いが栄区の福祉を豊かにします～



共同募金PR大使
野毛山動物園のカグー
「ミドリリン」と「ムラリン」

平成30年度に皆さまからお寄せいただいた共同募金寄付金総額です。

12,412,046円

 でした。

赤い羽根募金 10,221,554円 / 年末たすけあい募金 2,190,492円



温かいご支援ありがとうございました。

赤い羽根募金

令和元年度の事業に活用させていただきます。

- ☆在宅福祉援助団体 ⇒ 1,500,000円(9団体)
- ☆栄区内の福祉施設等 ⇒ 1,680,000円(2施設)
- ☆栄区社会福祉協議会 ⇒ 4,299,295円
- ☆県内の福祉施設・団体 ⇒ 2,742,259円

※県共同募金会を通して配分されます。

年末たすけあい募金 平成30年度の事業に活用しました。

☆さかえふれあい助成金、年末たすけあい助成金を通して、区民参加による地域福祉推進事業を行っている団体で活用されました

⇒ 1,439,000円(26団体)

☆社会を明るくする運動(犯罪や非行のない明るい社会を築くための運動)のために役立てられました ⇒ 60,000円

☆生活困窮者世帯に向けて食を通しての支援として役立てられました ⇒ 23,632円

☆栄区社会福祉協議会の事業費・事務費として使われました ⇒ 667,860円(事業費509,090円、事務費158,770円)

ありがとうメッセージ

子どもから高齢者まで、誰でも来られて、手作りのご飯をみんなで食べる、地域食堂設立のために活用させていただきました



【かさまごはん】

【平成30年度法人募金をいただいた皆さま】(敬称略・順不同)

- (有)横浜シーサーサービス・(有)みのくち・垣内動物病院・(有)サンライト・大紀工業(株)横浜工場・(有)創拓圧送・ユニオン紙器(株)
- (宗)本郷台キリスト教会・税理士法人 横浜税務会計・(有)芳陽エステート・永井眼科医院・(医)柴崎内科クリニック・(株)装美
- (有)森総合食品・(有)天正商事・(株)イチケン・いいじまルーテル保育園・(福)真愛 ふぁみりーさぼーと泉・(株)田中造園・かつら愛児園
- (株)機設エンジニアリング工業・(有)川嶋商会・(学)角田学園 上郷幼稚園・(有)三進電子・(株)肥後石材・(有)根本自動車工業・(株)浜一
- ケイ・エイチ・エス(有)

【企業の皆さまに募金箱設置にご協力いただきました】

設置協力企業(敬称略・順不同): 住友電気工業(株)・(株)ニコン 横浜製作所・(株)タツノ・栄区内郵便局
多くの企業の皆さまからの法人募金・募金箱設置のご協力、お待ちしております!!



募金の7割はあなたの町の、 3割は県内の民間社会福祉活動の支援に 役立てられています。



★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を
応援しています!



Q 共同募金ってなに?

A 共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの?

A 募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

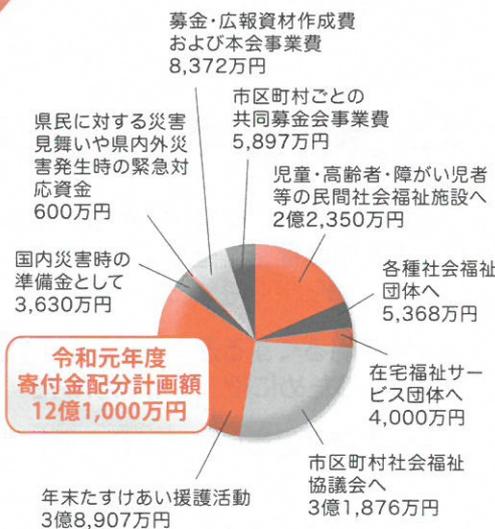
募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備など、県内の福祉施設への支援をはじめ、国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



Q 募金なのに、どうして目標額があるの?

A 地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められているからです。

募金は任意ですが、地域福祉を応援するためにご協力をお願いします。



「令和元年度の目標額
12億1,000万円」

税制の特典があります!

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報適正に取り扱います。
- 寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 電話 045-312-6339

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!
〔募集期間〕10月1日~12月31日

※1月1日~3月31日は、企業との協働事業を展開します。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



大船駅北第二地区市街地再開発事業

1 概要

大船駅北口周辺では、本市南部の交通ターミナルにふさわしい拠点整備を図るため、まちづくりをすすめています。

手狭な駅前広場や老朽化する駐輪場等の再整備を行うとともに、商業・業務施設や都市型住宅等、都市機能の集積を図ります。

2 現在の工事状況（令和2年（2020年）7月～竣工までの予定概要）

再開発ビルも6月24日に上棟しました。来年2月の竣工引渡しに向けて、工事もいよいよ終盤に差し掛かっています。来年春以降スーパーマーケット、カフェ、飲食店、量販店等が順次開業していく予定です。

一方、本区域内の駐輪場、駅前広場等公共施設は、令和3年度末の竣工を目指し、バスターミナルを活用しながら引続き工事を進めます。

3 大船駅北第二地区市街地再開発事業説明会開催

大船駅北第二地区市街地再開発事業最新情報を近隣の皆様にお伝えするために、昨日19日午後7時30分から、鎌倉芸術館にて「大船駅北第二地区市街地再開発事業説明会」を開催致しました。

添付資料① 昨日説明会でご来場の皆様にお配りした資料となります。

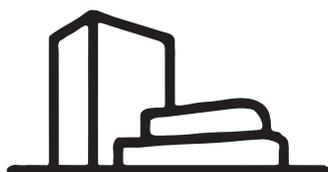
添付資料② 7月6日に約15,000世帯に三大新聞折込み配布したチラシです。

お問い合わせ先

大船駅北第二地区市街地再開発組合事務局 電話 0120-677-688

住所 〒247-0056 鎌倉市大船 1-7-5 HP <http://ohuna2.com> Mail info@ohuna2.com

大船駅北第二地区市街地再開発組合



再開発事業説明資料

- 新しい街の誕生(振返りとこれから)
- 施設建築物工事に関して
- 公共施設工事に関して

施行者	大船駅北第二地区市街地再開発組合
施工者	佐藤工業株式会社 公共施設工事会社等
設計者	梓設計株式会社



新しい街の誕生

30余年の時間が必要でした

30余年の軌跡

都市再開発の方針

【上位計画基本方針】

コンパクトな市街地の形成を図るため、横浜都心、新横浜都心、鉄道駅周辺を中心に重点的な再開発を進める。

横浜市都市計画マスタープラン

【栄区プラン】

利便性が高く、賑わいのある街の形成

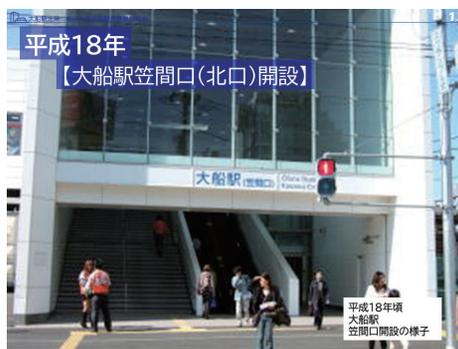
大船駅周辺は、周辺の開発動向をふまえ、市街地再開発事業等の実施と都市計画の制度の活用をはかり、魅力ある商業拠点の形成と都市機能の強化による利便性の高いまちづくりを目指します。

大船駅周辺都市づくり

【基本計画】

駅前の再開発、駅ビルの拡張等により、地区全体が一体となった魅力的で選択性の高い商業拠点の形成を図ります。

その中で、大船駅北地区は北側の商業拠点として位置づけています。





課題を解決するための再開発事業



▲ 交通広場を拡幅



▲ タクシー乗降場
一般車停車ゾーン新設



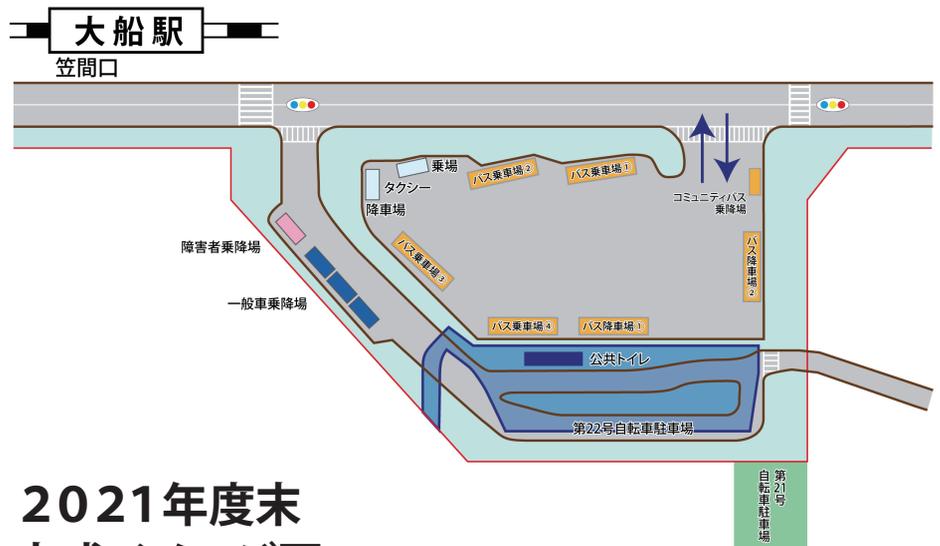
▲ 2か所の公共駐輪場新設



▲ 拡幅された歩道整備



▲ 信号機設置交差点整備



2021年度末 完成イメージ図

※イメージであり、実際の交通広場とは異なることを予めご了承ください。

4
つの
コンセプト

● 活気あるまちづくり

● 安心・安全なまちづくり

● ふれあいのあるまちづくり

● 人と自然に優しいまちづくり



新しい街の誕生

新しい複合施設



施設名称	ブランズタワー大船
所在地 (地番)	神奈川県横浜市栄区 笠間二丁目1777番
階数	地上21階 地下2階
総戸数	253戸(権利者住宅26戸含)
間取り	1K~4LDK
敷地面積	8,837.96㎡
延床面積	64,804.05㎡
高さ	約75m

施設名称	GRAND SHIP(グランシップ)
階数	地上8階 地下1階
予定業種	スーパーマーケット・カフェ 飲食店・専門店・量販店・その他
駐車場	地上5階~8階・311台

GRAND SHIP

— グランシップ —



各店舗の開業開始は現時点では未定ですが、来年の春から順次、開業していく予定です。

地域の皆様に、愛され、そして利便性も高く、賑わいのある空間を創造してまいります。

(写真パース)
®東急不動産株式会社



新しい街の誕生

デザインコンセプト紹介

Design Concept “船”



新しい時代に向けて出航するグランドデザインです。皆さんで航海を一緒に楽しみましょう

光と影のデザイン

マンションの両壁面は、セイル(帆)に見立てられています。バルコニーの手すりのガラスに半透明のグラデーションを施すことで、太陽の光を浴びながら、はためくセイル(帆)のイメージを表現しています。

水平線のデザイン

海の水平線をイメージし、施設には多くの直線デザインが用いられています。

水平線デザインは住宅や商業施設など様々な用途を持った複合施設に、統一感を持たせる効果があり、大型建築物につきものの圧迫感も軽減させることができます。

流線型のデザイン

施設のメインデザインは水平線ですが、商業棟には船首をイメージさせる流線型デザインが採用されています。

曲線を使ったデザインを使用することで、優しい雰囲気になっています。

商業棟は市街地と接しているため、圧迫感が出ないように工夫されたデザインです。



施設建築物工事 に関するお知らせ



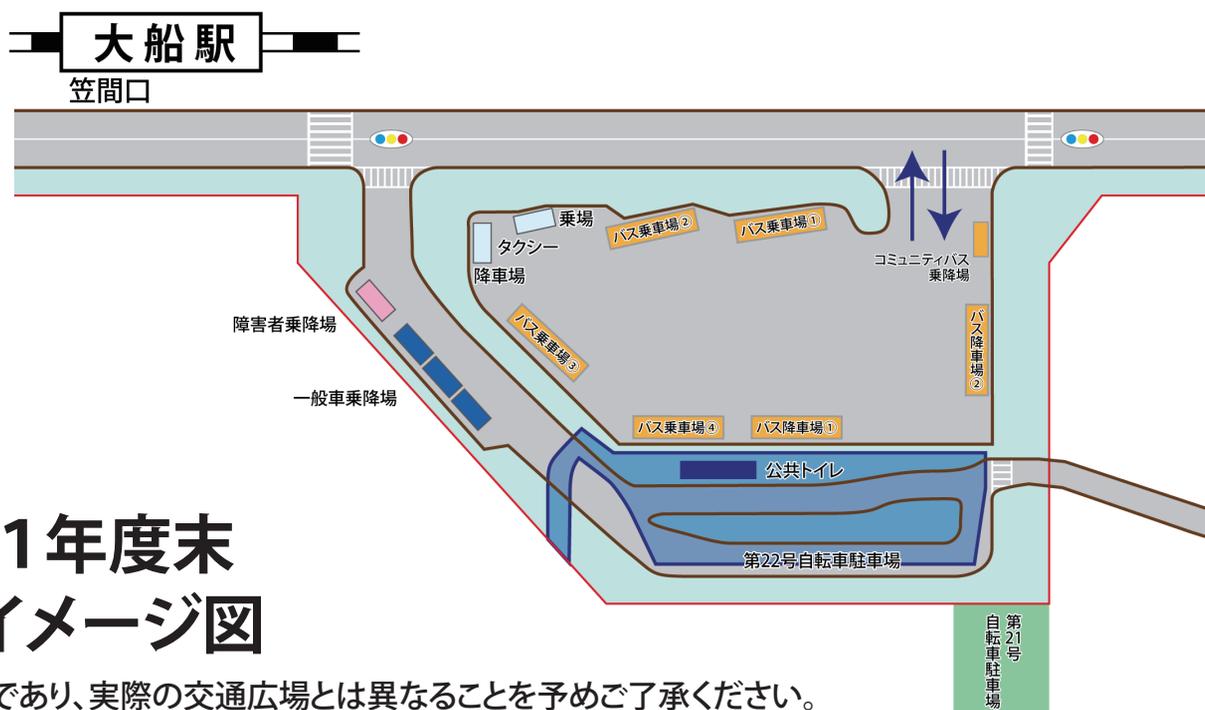
仮囲いの内側を一時的に
第22号自転車駐車場等の
公共施設整備工事の
組立作業等に使用致します。
昼間工事、夜間工事共に予定されています。



公共施設整備工事 に関してのお知らせ

公共施設整備工事完成時期が遅延致します。

年度/月		令和2年度(2020年度)												令和3年度(2021年度)											
区分	工種	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
本来計画スケジュール		[Green bar]												[Green bar] 供用予定											
駅前広場 (バスターミナル)	拡幅工事	[Blue bar]												[Blue bar]											
	インフラ整備工事	[Blue bar]												[Blue bar]											
	広場内部分整備工事	[Blue bar]												[Blue bar]											
	最終整備工事	[Blue bar]												[Blue bar] 供用											
県道部	インフラ整備工事	[Blue bar]												[Blue bar]											
	交差点拡幅工事	[Blue bar]												[Blue bar]											
	車道拡幅工事	[Blue bar]												[Blue bar]											
	歩道整備工事	[Blue bar]												[Blue bar] 供用											
周回道路	インフラ整備工事	[Blue bar]												[Blue bar]											
	仮通路整備工事	[Blue bar]												[Blue bar]											
	暫定運用 道路築造工事	[Blue bar]												[Blue bar] 供用											
信号整備	[Purple bar] 信号新設												[Purple bar] 信号新設												
電線共同溝 (区域内無電柱化)	管路整備工事	[Grey bar]												[Grey bar]											
	通線工事	[Grey bar]												[Grey bar]											
	電柱撤去工事	[Grey bar]												[Grey bar] 電柱撤去											
第21号 自転車駐車場	供用	[Yellow bar]												[Yellow bar]											
	最終完了工事	[Grey bar] 完成												[Grey bar]											
第22号 自転車駐車場	上部工架設工事	[Grey bar]												[Grey bar] 完成											
	設備・仕上げ工事 供用	[Grey bar]												[Yellow bar] 供用											
公共トイレ	仮設トイレ	[Brown bar]												[Brown bar] 撤去											
	本設トイレ工事	[Brown bar]												[Yellow bar] 供用											
公園		[Green bar]												[Green bar] 供用											
青木神社通り	暫定運用	[Brown bar]												[Brown bar]											
	切り下げ整備工事	[Blue bar]												[Blue bar] 擦り付け工事 供用											
県道横断デッキ(横浜市事業)		[Blue bar]												[Purple bar] 供用											

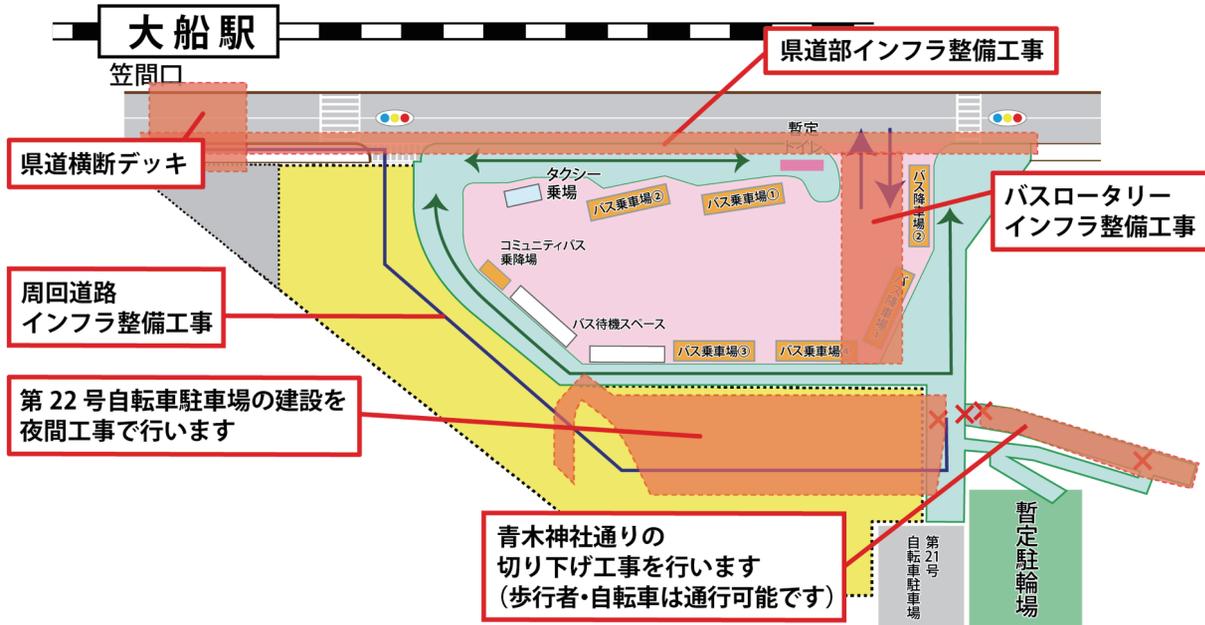


2021年度末 完成イメージ図

※イメージであり、実際の交通広場とは異なることを予めご了承ください。

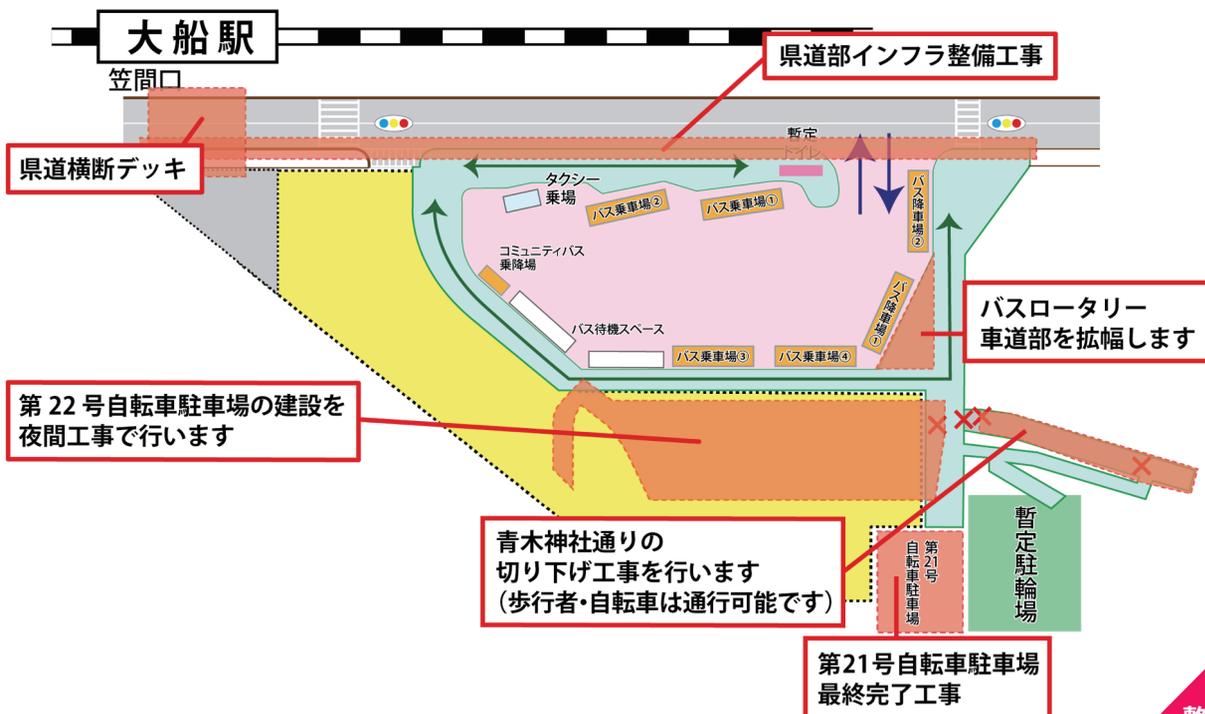


2020年8月以降



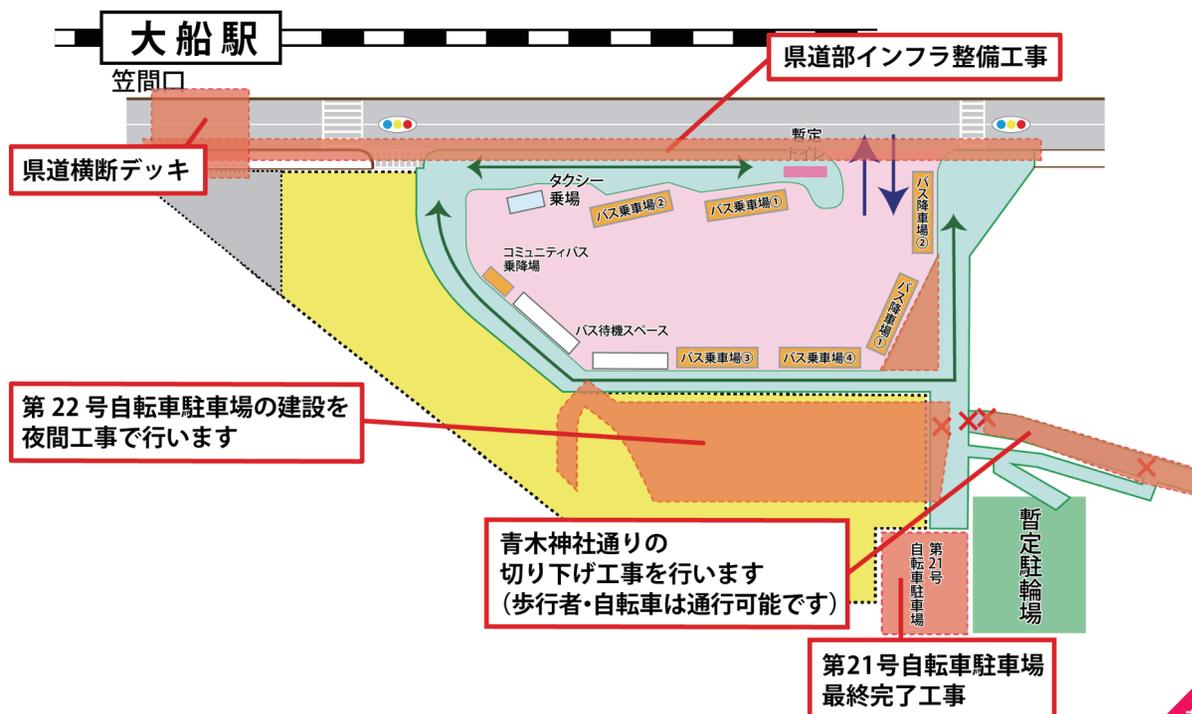
公共施設
整備工事計画

2020年9月以降



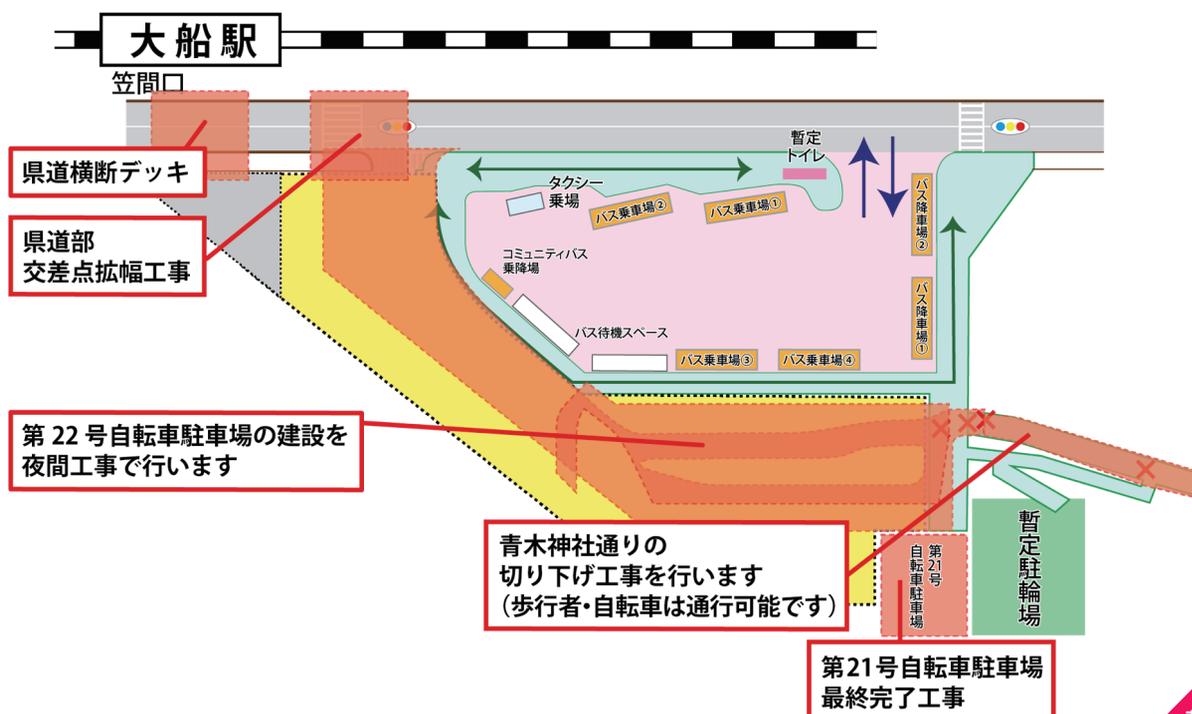
公共施設
整備工事計画

2020年10月以降



公共施設
整備工事計画

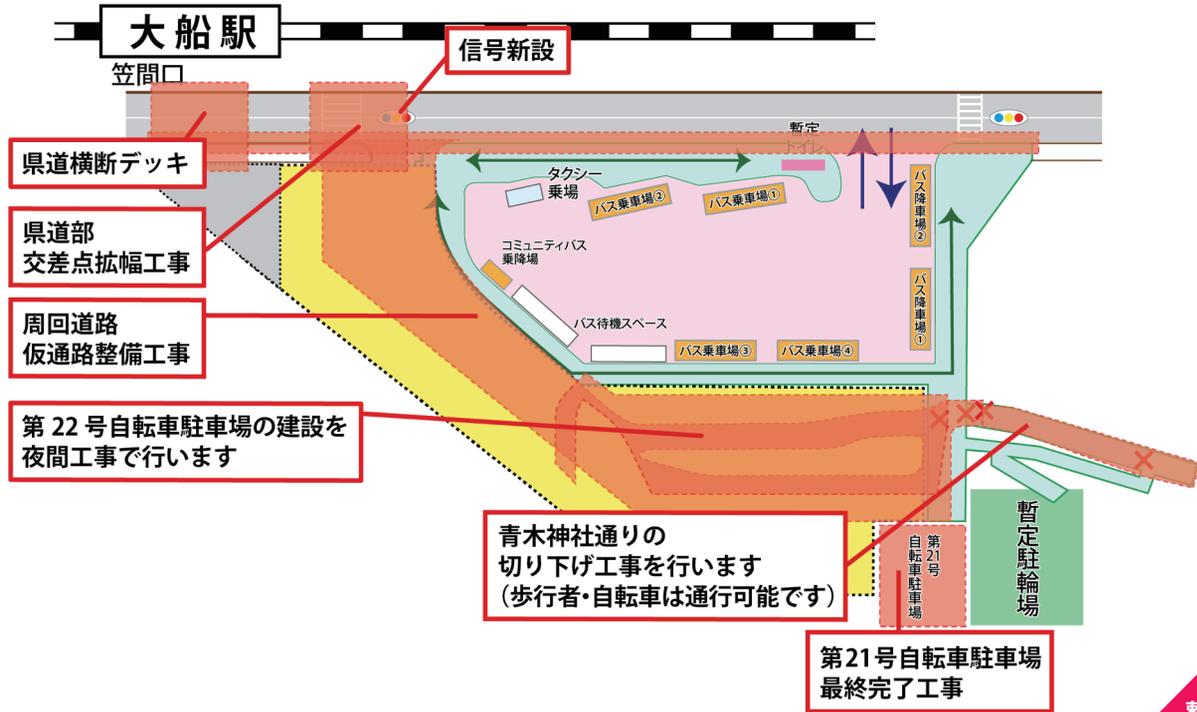
2020年11月以降



公共施設
整備工事計画

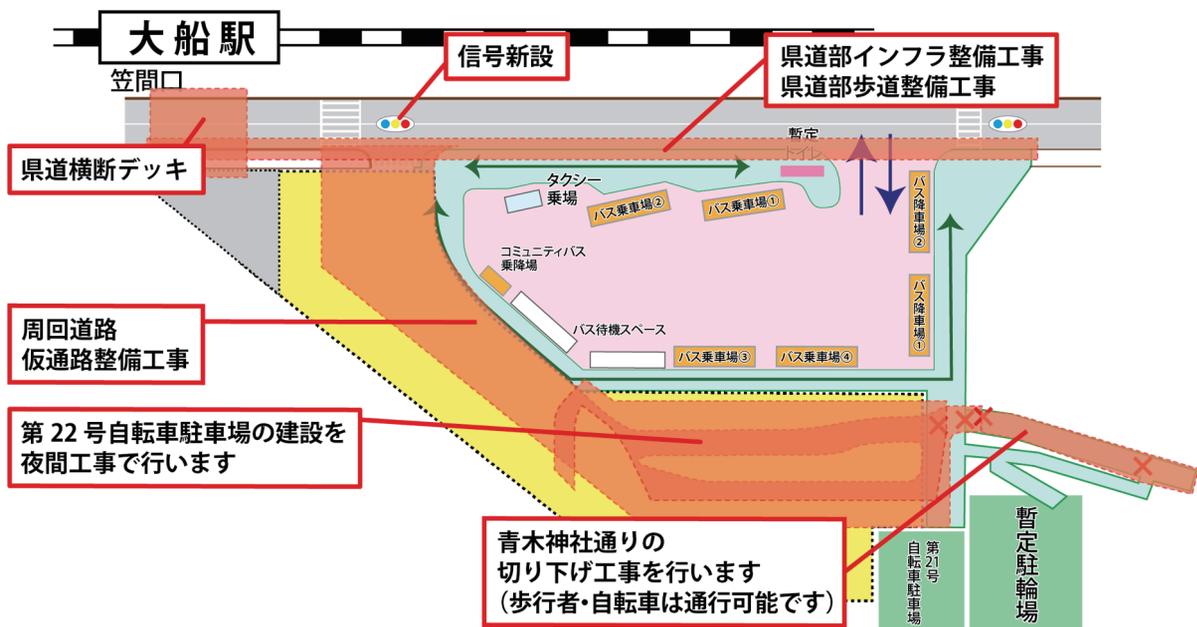


2020年12月以降



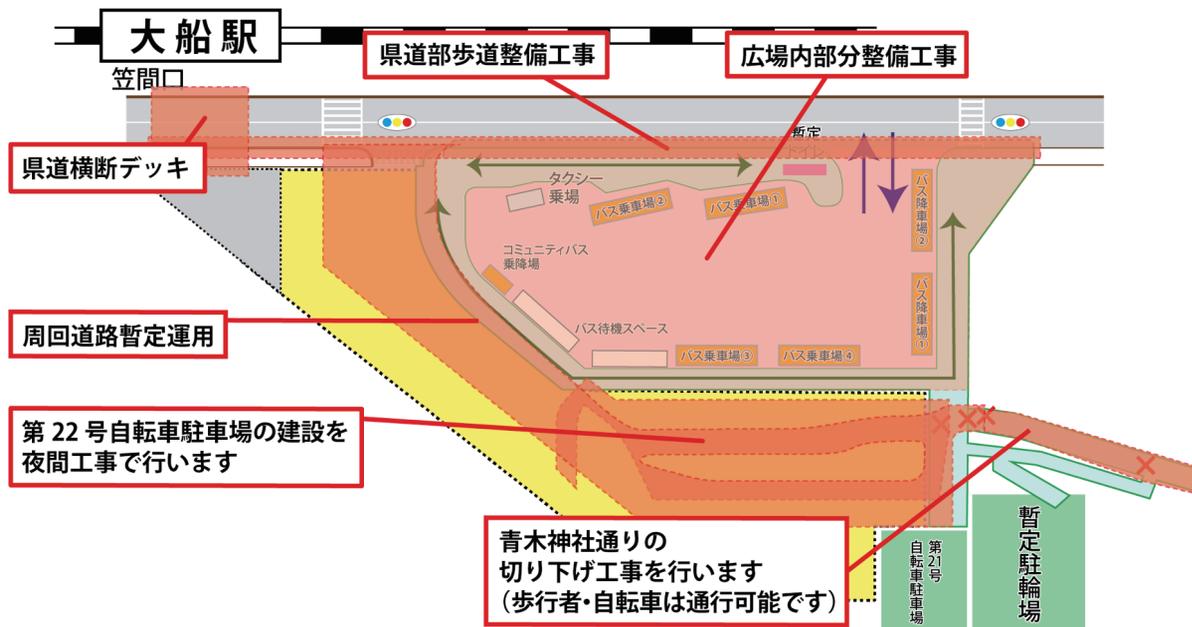
公共施設
整備工事計画

2021年1月以降



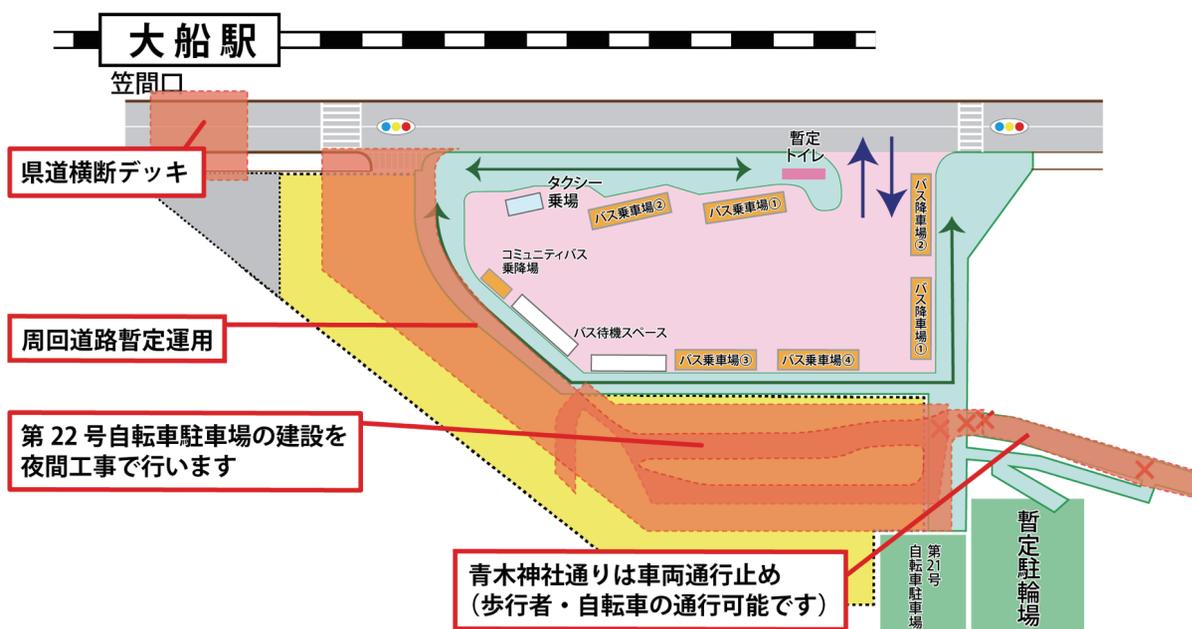
公共施設
整備工事計画

2021年2月以降



公共施設
整備工事計画

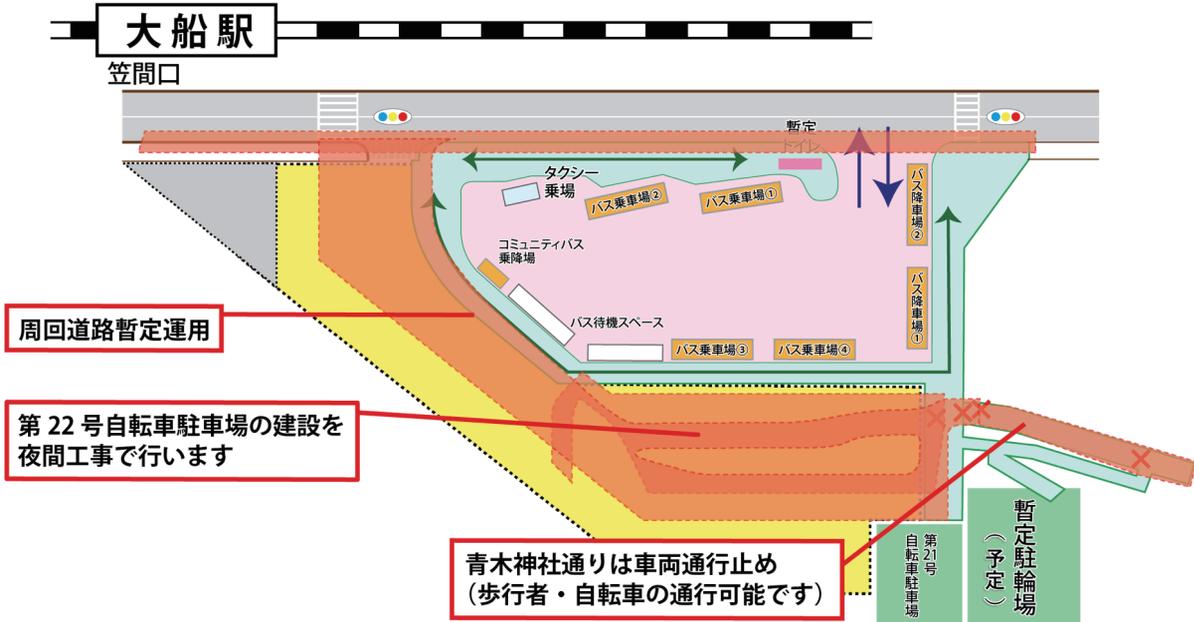
2021年3月以降



公共施設
整備工事計画

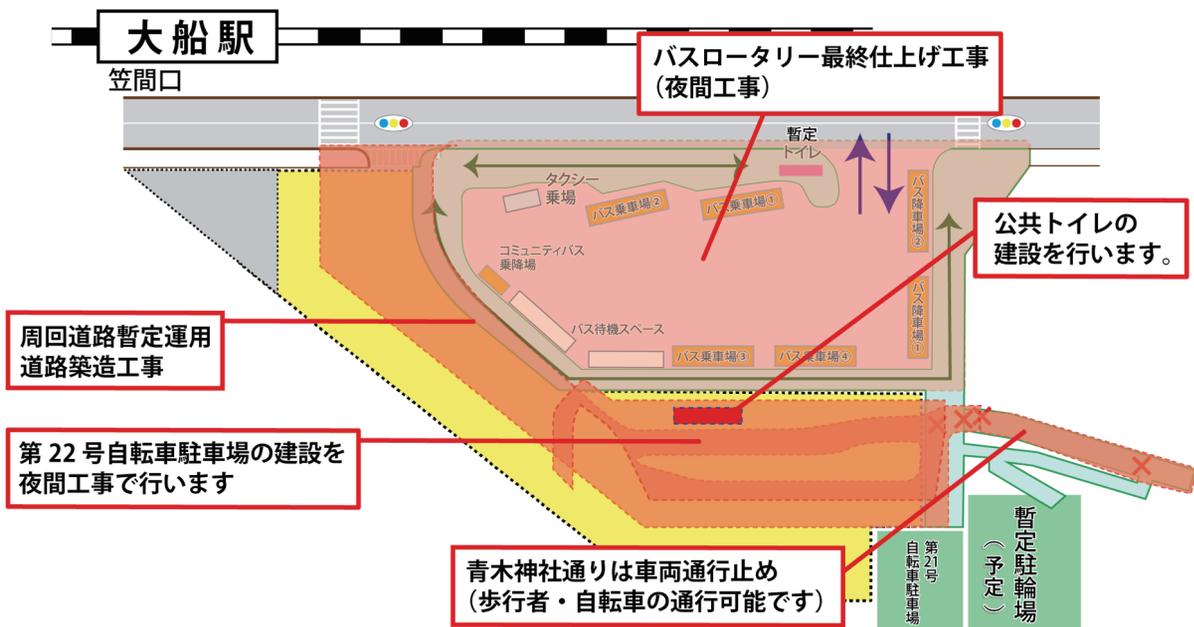


2021年4月以降



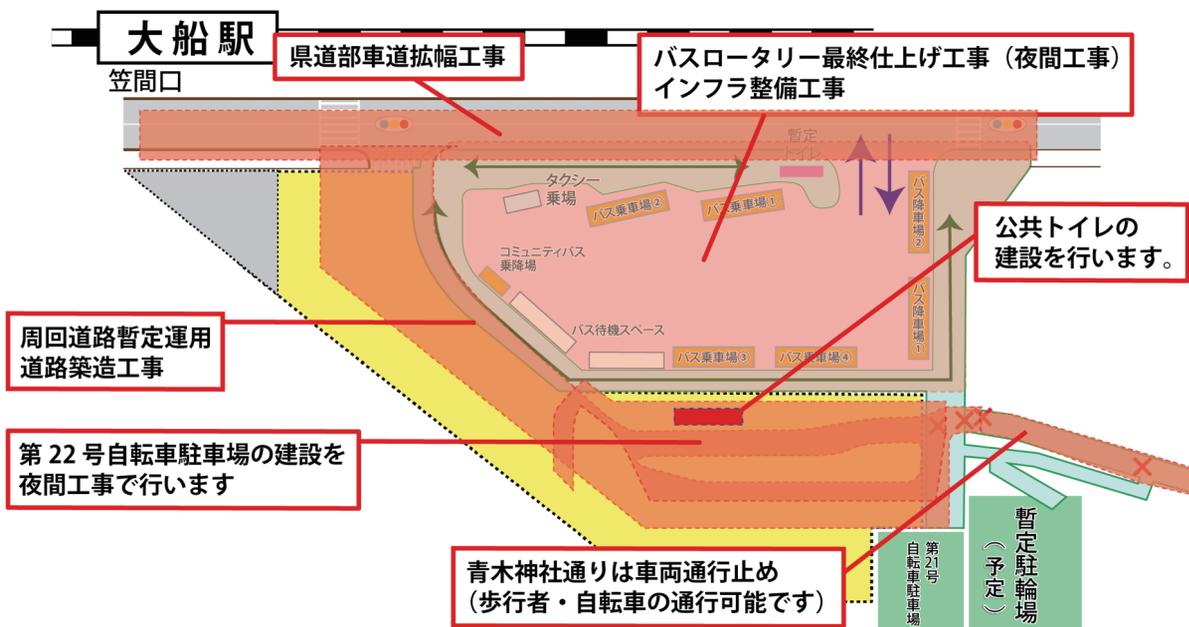
公共施設
整備工事計画

2021年5月以降



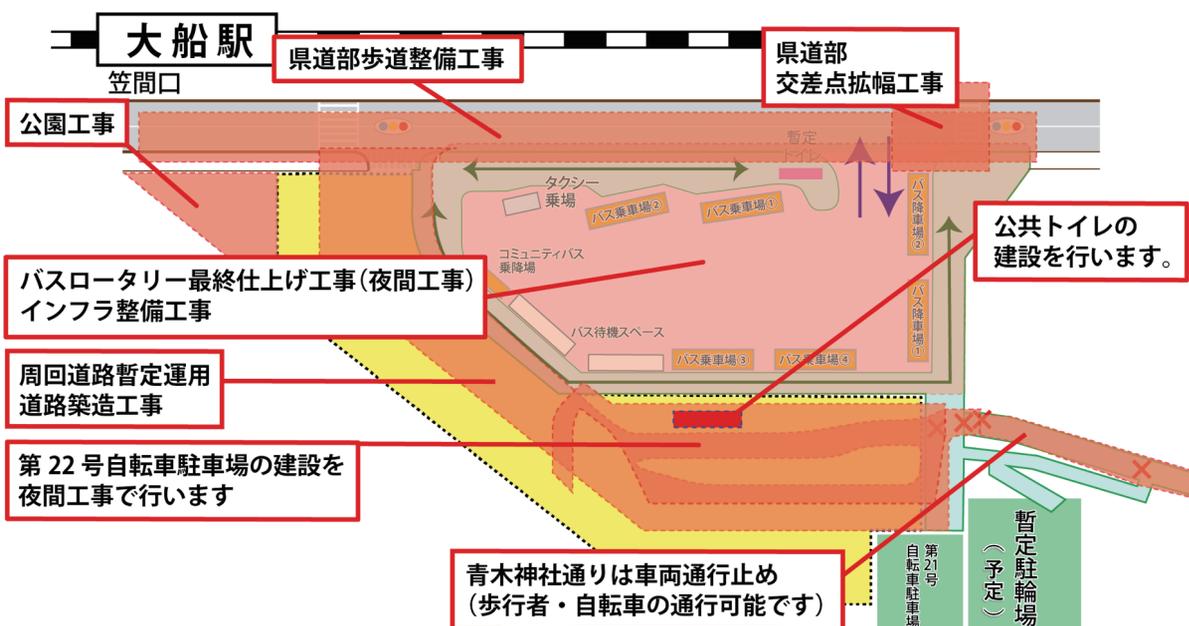
公共施設
整備工事計画

2021年7月以降



公共施設
整備工事計画

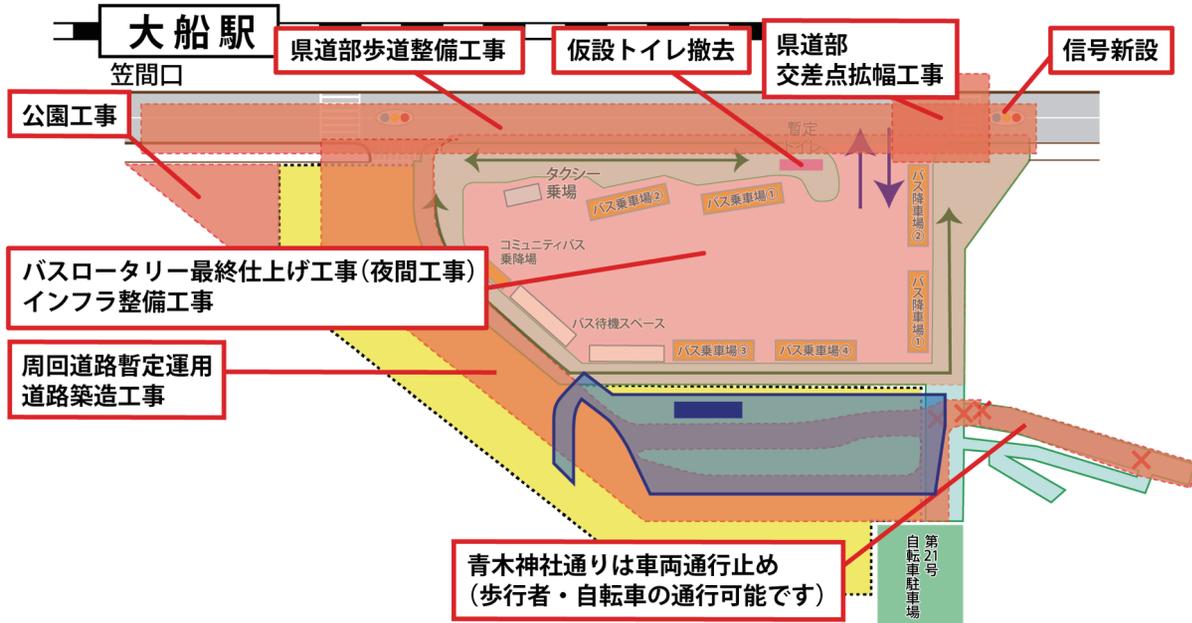
2021年11月以降



公共施設
整備工事計画

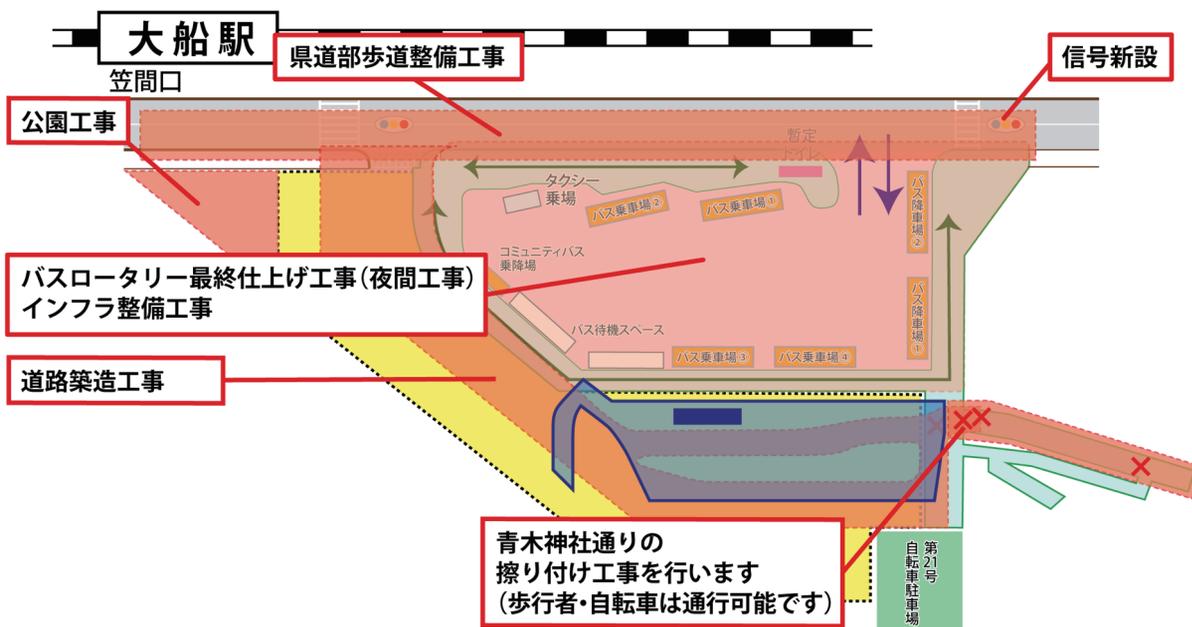


2021年12月以降



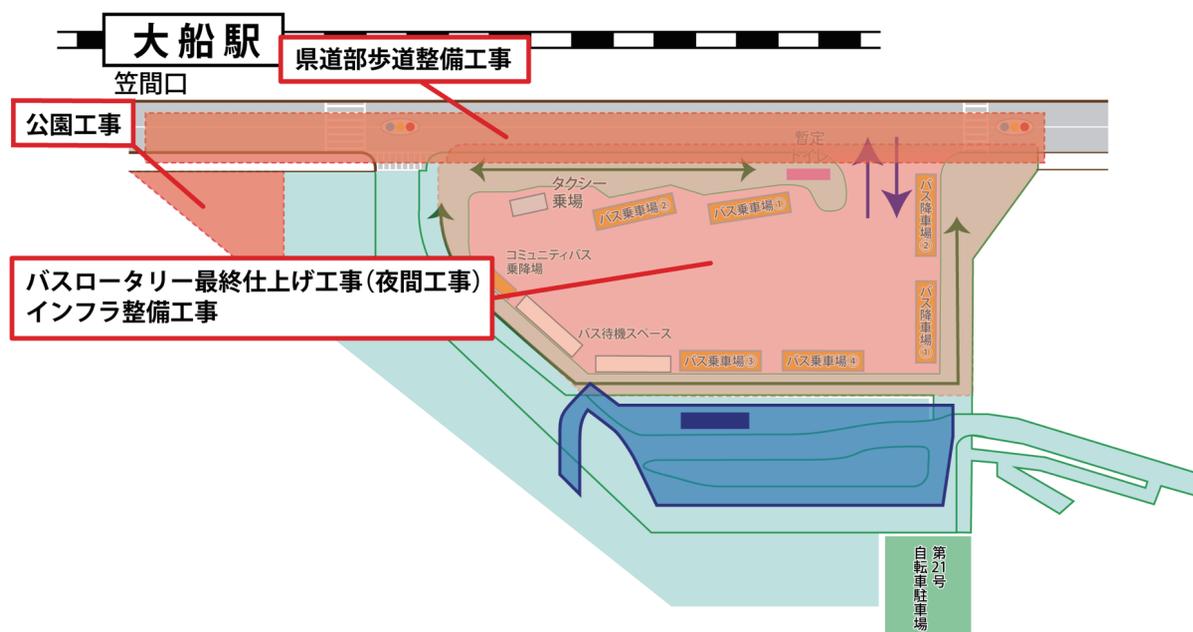
公共施設
整備工事計画

2022年1月以降



公共施設
整備工事計画

2022年2月以降



公共施設
整備工事計画

駅前広場工事等は主として夜間工事になります。

駅前広場工事等に関しましては、主として夜間工事となります。

日中は、バスの運行があり、ご利用の皆様の安全を最優先して行うため、バスの運行にも支障をきたさないようにするため、どうしても夜間工事にせざるを得ません。

① 昼間工事・夜間工事となります

作業開始前の準備及び作業終了後の清掃等(共に60分程度)を含む工事開始時間及び終了時間は、工事内容や状況に応じて行います。時間が決まり次第お知らせ致します。

② 休工について

日曜日は、昼間工事・夜間工事とも休工と致します。

但し、騒音の無い工事や屋外の測量作業は実施する場合があります。

その他の休日(年末年始、旧盆、GW等)につきましては、日程が決まり次第お知らせ致します。

③ 上記に係わらず作業等を行う場合

1. 中断が困難な作業(コンクリートの流し込み及び均し作業等)。
2. 諸官庁による指定作業(電気、ガス、水道の引込工事等)。
3. 警察署、関係機関より指示を受ける作業(大型重機、長尺材の搬出入時等)。
4. 事故、災害等の緊急時における保安作業。
5. 騒音等の外部への影響が軽微な作業。
6. その他(検査等)。

大船駅北第二地区市街地再開発組合



再開発事業説明資料

電 話 0 1 2 0 - 6 7 7 - 6 8 8

U R L <http://ohuna2.com>

E-mail info@ohuna2.com

住 所 〒247-0056 鎌倉市大船 1-7-5

発行：2020年7月

大船駅北第二地区再開発ニュース

2021年春。待望の商業施設「グランシップ」OPEN!
スーパーマーケット・専門店・カフェ・飲食店・量販店等が開業

※店名・開業日等詳細未定

GRAND SHIP

2021年春OPEN予定



平成29年から始めました「大船駅北第二地区市街地再開発事業・施設建築物工事」もいよいよ終盤を迎えました。来年2月には施設建築物の竣工・引渡しを予定しています。この3年余の期間内、施設建築物工事に際しては、近隣及び広域の皆様にはご理解とご協力を頂きました。厚く御礼申し上げます。また、公共施設建設工事は、オリンピック工事の影響、コロナ禍の影響を受けて当初計画に遅延が生じています。施設建築工事や公共施設工事の今後、そして大船駅北の新しい街の様子をご説明する機会を設けました。来る7月19日(日)午後7時30分から大船駅北第二地区市街地再開発事業説明会を「鎌倉芸術館・3階集会室」において開催いたします。日曜日の夕刻、コロナ禍で、人数的にも時間的にも制限がございますが、ぜひご来場いただければ幸いです。



大船駅北第二地区市街地再開発事業
説明会開催

▶詳細は裏面へ

お問い合わせ先

大船駅北第二地区市街地再開発組合 事務局 電話 0120-677-688
住所 〒247-0056 鎌倉市大船1-7-5 <http://ohuna2.com> E-mail info@ohuna2.com

大船の新しい生活様式

いよいよ来年！新しい大船が皆様の目の前に

大船の街は古き良き時代の面影を引き継ぎ、より誇りたくなる街へと大きく進化いたします。
あなたの生活にさらなる彩りを… 新しい大船をご期待ください！

駅前施設が生まれ変わります!!



活用されていない街区公園

歩きにくい安全性の低い歩道



使いにくい駐輪場や老朽化した機械式駐輪場

鋭角で視野の悪い駅前三叉路

待機バスの県道を利用したの巡回

新しい大船駅前公共施設
2020年度～2021年度末
完成



東急不動産株式会社

大船駅北第二地区市街地再開発事業 30余年の歩み

平成 元年	大船駅周辺再開発勉強会始まる	31年前
平成 10年	大船駅北第1地区市街地再開発都市計画決定	22年前
平成 11年	大船駅北第二地区市街地再開発準備組合設立	21年前
平成 14年	大船駅北第1地区市街地再開発ビル(ルリ工大船)竣工	18年前
平成 18年	大船駅笠間口開設	14年前
平成 25年	大船駅北第二地区市街地再開発組合都市計画申請	7年前
平成 26年	大船駅北第二地区市街地再開発組合都市計画認可	6年前
平成 27年	大船駅北第二地区市街地再開発組合認可	5年前
平成 28年	大船駅北第二地区市街地再開発組合権利変換計画認可	4年前
平成 29年	大船駅北第二地区市街地再開発ビル着工	3年前
令和 3年	大船駅北第二地区市街地再開発ビル竣工引渡	
令和 3年	GRAND SHIP 開業	
令和 3年	プランスタワー大船 入居	

直近施設建築物の工事状況



航空撮影日 2020年6月

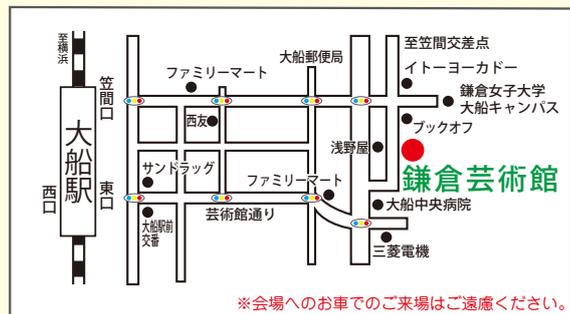
航空撮影日 2020年6月

大船駅北第二地区市街地再開発事業説明会

日時 令和2年7月19日(日)
午後7時30分～8時30分

会場 鎌倉芸術館 3階 集会室
鎌倉市大船6-1-2

- ◇ご入場の際には、感染拡大予防(アルコール消毒、マスクの着用等)にご協力をお願いします。
- ◇少しでも体調にご不安のある方は予めご来場を控えて頂きますようお願い致します。
- ◇会場内に十分な隔離を設ける上で出席多数の際には定員に係わらずご入場を制限させて頂く場合がございますので、予めご了承ください(概ね50名を目途とさせていただきます)。
- ◇新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言など外出自粛要請が発令された場合は、中止とさせていただきます。



※会場へのお車でのご来場はご遠慮ください。

市連会 7月定例会説明資料
令和 2年 7月 10日
都市整備局 I R 推進課

横浜 I R（統合型リゾート）について

日頃より自治会町内会の皆様方には横浜市政にご協力賜り、厚く感謝申し上げます。

6月30日開催の市会常任委員会において、今年3月から4月に実施したパブリックコメントの取りまとめ状況と頂戴したご意見を反映した「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性」（案）をお示しました。

今月は、以下の3点についてお知らせいたします。

1 「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性（素案）」に関するパブリックコメントの取りまとめ状況について

「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性（素案）」について、今年3月6日から4月6日までの間、パブリックコメントを実施しましたので、いただいたご意見の件数や分類、市の考え方の概要などをご報告します。

パブリックコメントに関する広報にご協力いただきありがとうございました。

2 「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性」（案）について

パブリックコメントでいただいたご意見などを参考とさせていただき、「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性」（案）として、修正した点などについて、ご報告します。

3 市民説明会動画について

市民説明会の内容と同じような情報をお伝えするため、動画を作成しています。準備が整い次第、ウェブページに掲載します。

○資料

- 別紙1 「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性（素案）」に関するパブリックコメントの取りまとめ状況及び素案修正概要について
別紙2 「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性」（案）

担当 都市整備局 I R 推進課
TEL 671-4135
FAX 550-3869

横浜イノベーションIRの市長説明動画を公開します

横浜市は、IR（統合型リゾート）の実現に向けた取組の背景や経緯などについて、市長自らが市民の皆様へご説明するため、2019年12月から各区を対象に市民説明会を行ってきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、参加される市民の皆様の安全を最優先に考えた結果、戸塚、都筑、栄、青葉、瀬谷、泉の6区の開催が困難と判断し、説明会の開催に代わり、未開催6区をはじめとする市民の皆様へお伝えするため、動画を作成しました。

本市のウェブサイトで見聴できるほか市民情報センターでDVDを貸し出します。

なお、未開催6区の説明会に参加を予定されていた皆様には、事前に、動画のご案内やお問合せなどについて、個別にお知らせをしています。

1 動画について

(1) 「IR（統合型リゾート）の実現に向けて」（全編：約45分）

	主なテーマ	時間	内容等
1	市長から市民の皆様へのメッセージ	約4分	新型コロナウイルス感染症対策を最優先とする中で、IRの実現に取り組む必要性について、市民の皆様へメッセージをお届けしています。 
2	説明会の内容について	約27分	横浜市がIRの誘致に至った理由や、「横浜が目指すIRの姿」、「依存症・治安などへの具体的取組」等について、市長自ら説明しています。 
3	よくあるご意見、ご質問への質疑回答	約14分	市民説明会で多くいただいたご質問や、直近の状況も含め、これまで様々な機会でご市民の皆様からいただいたご意見、ご質問に市長から回答しています。  

(2) 公開開始日時

7月14日（火）14時

2 説明動画の視聴方法

- 横浜IR（統合型リゾート）のウェブサイト
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/shityoudouga.html>
- 横浜市公式YouTubeページから
<https://youtu.be/HjYFPksKGiM>
- 市民情報センター（新市庁舎3階）でのDVD貸出

お問合せ先

都市整備局IR推進課担当課長 田川 和弘 Tel 045-671-2669

『横浜 I R (統合型リゾート) の方向性 (素案)』に関する パブリックコメントの取りまとめ状況 及び 素案修正概要について

「横浜 I R (統合型リゾート) の方向性 (素案)」(以下、「方向性 (素案)」という。)に関するパブリックコメントの取りまとめ状況及び素案の修正概要について報告します。

1 パブリックコメント実施概要

(1) 意見募集期間

令和 2 年 3 月 6 日 (金) から 4 月 6 日 (月) まで

(2) 周知方法

市民情報センター、各区役所区政推進課広報相談係、都市整備局 I R 推進課において、素案概要版リーフレットを配布し、素案冊子を閲覧に供するとともに、市ホームページにデータを公表しました。

(3) 意見提出方法

郵送、F A X、電子メール、窓口持参

2 パブリックコメントの取りまとめ状況

延 5,040 人・団体から、9,509 件のご意見の提出がありました。

いただいたご意見について、方向性(素案)に関する意見等に分類し、その対応状況を整理しました。

(1) ご意見の提出者数

提出方法	意見の提出者数
郵 送	1,782
F A X	1,189
電子メール	1,724
窓口持参	345
合 計	5,040

(参考) 4 月 20 日公表ベース

提出方法	意見の提出者数	増減
郵 送	1,782	±0
F A X	1,198	-9
電子メール	1,746	-22
窓口持参	345	±0
合 計	5,071	-31

(2) いただいたご意見の分類

意見の項目	意見数
方向性 (素案) に関する意見	8,621 件
横浜 I R の方向性 基本コンセプト	(995 件)
横浜 I R の方向性 1 世界最高水準の I R を実現	(877 件)
横浜 I R の方向性 2 都心臨海部との融合	(789 件)
横浜 I R の方向性 3 オール横浜で観光・経済にイノベーションを	(1,620 件)
横浜 I R の方向性 4 安全・安心対策の横浜モデルの構築	(1,366 件)
取組の背景、I R 実現の効果、地域の理解促進・合意形成、スケジュール等	(2,974 件)
その他の意見等 (素案に関連しない意見等)	888 件
合 計	9,509 件

※ 6 月 30 日現在の取りまとめ状況であり、方向性(素案)に関する意見の分類については、今後変更の可能性があります。

(3) いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
修正	素案変更の参考とさせていただくもの	387件
参考	案に既に記載されているもの、 今後の事業・取組等の参考とさせていただくもの	8,234件
その他	その他の意見等（素案に関連しない意見等）	888件
合計		9,509件

3 いただいた主なご意見と本市の考え方

(1) 横浜IRの方向性 基本コンセプト

主なご意見	本市の考え方
<p><u>他の諸外国と同様の立派なIR施設をつくりビジネスを進めても、他国の模倣でしかない。</u> 日本独自の文化や生活、人々の暮らしが穏やかに営まれる日常を成熟させることが横浜市政の最優先すべき方向性ではないか。</p>	<p>今後、横浜においても人口減少、超高齢化社会等、様々な社会経済情勢の変化が見込まれます。そうした中でも、市民が生き生きと暮らし、魅力と活力あふれる都市であり続けるため、横浜は今ある「横浜らしさ」に誇りを持ちながら、新しい文化を迎え入れ、将来を見据えた新たな「横浜らしさ」の創造に向けてチャレンジする必要があります。</p>
<p>シンガポールの事業を参考にしているようだが、シンガポールをはじめ、他国にある似たような近代的な施設を造っても外国人は関心を示さない。京都がなぜ外国人に人気があるか考えてください。</p>	<p>「横浜IR」では、<u>世界水準のMICE施設、ホテル、エンターテインメントや最先端のテクノロジーを駆使した未来の街をこれまで築き上げてきた都心臨海部の街の魅力や資源と一体的に整備し、融合していくことで、相乗効果を最大限に発揮する</u>とともに、新たな魅力・資源をハイブリッドに創造し、横浜の観光経済にイノベーションをもたらしていきます。</p>
<p>10年後にも税金を納めている私たち世代のために実現してほしい。ぜひ若い人が集まってくる街に生まれ変わらせてほしい。</p>	<p>横浜のさらなる飛躍と将来にわたる市民の豊かな暮らしのために、そして、横浜の都心臨海部がこれからも、横浜市民の憩いの場であるとともに、<u>世界各国の人々が、日本に行ってみよう！日本に行くなら横浜に行ってみよう！</u> <u>そう思ってもらえる「横浜イノベーションIR」を目指していきます。</u></p> <p style="text-align: right;">＜方向性(案)P.26＞</p>

(2) 横浜 I R の方向性 1 「世界最高水準の I R を実現」

主なご意見	本市の考え方
<p>横浜 I R の方向性としては賛成の立場ですが、「カジノ」はらない。メリットがな いばかりか、デメリットしかない。</p>	<p>I R 整備法では、健全なカジノ事業の収益を活用してこれま でにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場な どの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになって います。</p> <p>国際競争力の高い大規模な M I C E 施設については、世界や 日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入してお り、本市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 本市にとって、M I C E 施設等の整備・運営において、市の 財政負担を最小限にし、民設民営手法である I R が、最も有効 な手法と考えています。 <方向性(案)P. 31></p> <p>詳細は、今後の事業者公募を通じて、民間の自由な発想によ る魅力的なコンテンツや施設等の具体的な提案を求めてまいり ます。</p>
<p>横浜が将来に向かって、楽観的な状況では ないことは、明白です。どこにでもある ショッピングモールを並べた観光地のまま で終わるのか、1日遊んでもまだまだ遊び 足りない街になるのか、I R 整備によって 観光地としての価値が大きく変わると思 う。</p>	<p>「横浜 I R」は、世界水準の M I C E 施設、ホテル、 エンターテインメントや最先端のテクノロジーを駆使した未来の 街をこれまで築き上げてきた都心臨海部の街の魅力や資源と一 体的に整備し、融合していくことで、相乗効果を最大限に発揮 するとともに、新たな魅力・資源をハイブリッドに創造し、横 浜の観光経済にイノベーションをもたらしていく世界最高水準 の I R を実現します。 <方向性(案)P. 26></p> <p>また、周辺地域との一体的な観光振興により、市内・県内は もとより日本各地の魅力を発信し、送客することができる日本 のゲートウェイ（玄関口）を目指します。 <方向性(案)P. 28></p>
<p>子どもたちが楽しめるアトラクションや コンテンツを増やしてください。ワクワク する I R なら、もっと期待も高まると思 います。</p>	<p>海外の I R では、大規模な噴水広場や植物園などでの光を駆 使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れ も気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供され、 シンガポールの I R では、年間で 4,500 万人が訪れています。</p> <p>横浜 I R においても、世界水準の M I C E 施設やホテル、 エンターテインメントのほか、お子様も楽しめるアトラクショ ン施設や、山下公園から続く水と緑豊かなオープンスペースな ど、市民の皆さまが憩える都市型リゾートにしたいと考えてい ます。 <方向性(案)P. 44～></p> <p>詳細は、今後の事業者公募を通じて、民間の自由な発想によ る魅力的なコンテンツや施設等の具体的な提案を求めてまいり ます。</p>
<p>カジノは普段着で何度も通えるパチンコ屋 や、東南アジアのカジノで見られるバクチ 場的なところとは全く違い、ドレスコード もあり、格調高い社交場的であり非日常を 味わえる所とする事を提案する。</p>	<p>大人から子どもまで、外国人でも日本人でも幅広い客層が 安心して楽しめる都市型リゾートを目指しており、カジノは大 人の社交場としてふさわしいドレスコードを設けるなど、品位 と清潔感のある空間とすることとし、方向性 1 「世界最高水準 の I R を実現」を一部修正しました。 <方向性(案)P. 46></p>

(3) 横浜 I R の方向性 2 「都心臨海部との融合」

主なご意見	本市の考え方
<p><u>依存症を増やし、横浜のイメージをそこない</u> <u>ます。</u>“カジノの街”横浜にしていって思っ てるのですか。</p>	<p>日本では、<u>過去の映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているといったイメージがあり、現在の横浜にそぐわないのではと思われる方も多い</u>と思 います。</p> <p>しかしながら、現在の海外における I R 事業は、事業者 に対して日本の金融機関と同様の財務の透明性が保たれ、 反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場 合には規制の対象となります。</p> <p>日本型 I R においても、<u>I R 整備法で、カジノ管理委員 会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカー ドの本人確認により入場制限が設けられるなど世界最高水 準の規制が施されています。</u></p> <p>横浜都心臨海部がこれからも、横浜市民の憩いの場であ るとともに、世界各国の人々が、日本に行ってみよう！ 日本に行くなら横浜に行ってみよう！そう思ってもらえる 『横浜イノベーション I R』を目指していきます。</p> <p style="text-align: right;">＜方向性(案)P. 47、69、77、83＞</p>
<p>横浜らしい景観を維持してほしい。デート スポットでもある横浜を、海外のキラキラし たものにした時点で需要は激減すると思いま す。</p>	<p>カジノという過去の映画の影響などにより、きらびやか で、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、 現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も 多いと思われます。</p> <p>日本型 I R が参考としているシンガポールの I R にも カジノはあります。これらは、I R 施設に調和するよう設 置されています。横浜 I R においても、横浜のそれぞれの 時代を代表する景観に敬意を払いつつ、山下ふ頭を核とし てインナーハーバー全体が都市としての魅力をさらに高め る、21 世紀を象徴するような新しい横浜の都市デザイン・ 景観づくりに挑戦します。</p> <p style="text-align: right;">＜方向性(案)P. 49＞</p>
<p>山下ふ頭はアクセスが良い印象があまりな く、それだけの人がいきなり押しかけると バスなどが混乱してしまうのではないかと思 う。</p>	<p>山下ふ頭には、国内外から多くの来街者が訪れることにな るため、円滑な交通が求められます。</p> <p>このため、陸・海・空の多様な移動手段を確保するとと もに、楽しく、安全・安心で、環境にも配慮した交通環境 の構築を目指します。</p> <p style="text-align: right;">＜方向性(案)P. 53＞</p>
<p>今回の新型コロナウイルスの教訓を下に、人が 集まる I R 施設内での防疫体制、リスクマネジ メントに対する基準を実施方針に盛りこむこ と。</p>	<p>災害に強くしなやかで、自立的なまちづくりについて、 感染症や不測の事態などの緊急事態に備えることとし、方向 性 2 「都心臨海部との融合」を一部修正しました。</p> <p style="text-align: right;">＜方向性(案)P. 51＞</p>

(4) 横浜 I R の方向性 3 「オール横浜で観光・経済にイノベーションを」

主なご意見	本市の考え方
<p>「I Rでしか将来横浜が潤う可能性はない」という感覚は大間違いであったことは明白です。</p>	<p>本市の市税収入の規模は、平成 30 年度決算で約 8,200 億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大の横浜は、その影響が大きいものと考えています。</p> <p>このため、<u>法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光M I C E都市、特別自治市制度、SDG s 未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。</u> <u>あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。</u> <u>将来にわたり豊かで安全・安心な暮らしを維持し、さらに充実させていくためにも、I Rはこれらの重要な政策の一つです。</u></p> <p style="text-align: right;">＜方向性(案)P. 16＞</p>
<p>I Rに来た客が周辺地域や市内、県内に流れる相乗効果が果して生まれるのか疑問です。 お客は、I Rの施設内ですべての目標を達するのではないのでしょうか。</p>	<p>I R区域には大規模M I C E施設やホテルなども整備されるため、それらを活用した国際的なイベントが実施される場合には、I R内のホテルを超える宿泊者が想定され、都心臨海部や市内のホテルへの宿泊や飲食が見込まれます。また、アフターコンベンションや同伴者がショッピングや食事、市内観光やスポーツ観戦、文化芸術施設を訪れることが期待されます。加えて、I R区域内で使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。また、I Rの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、I Rと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。</p> <p style="text-align: right;">＜方向性(案)P. 55、88＞</p>
<p>増収となるお金の使途を明確にしてほしい。個人的には教育など未来の横浜を支える人への投資をお願いしたい。</p>	<p>I Rによる本市の増収効果は、年間 820 億円から 1,200 億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>I R整備法では、納付金の相当額を、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光・地域経済の振興、財政の改善に関する施策 ・特定複合観光施設区域の整備の推進に関する施策 ・カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策 <p>に必要な経費に充てるものと規定されています。</p> <p>本市では、納付金に加え、入場料収入、その他の増収について、I R整備法に基づき、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現のため、都心臨海部の観光資源の磨き上げや新たな創造、交通環境の整備などや、カジノ施設の設置・運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための施策に活用します。</p> <p>加えて、将来見込まれている税収減や収支不足を補うとともに、福祉、子育て、医療、教育、公共施設の更新等、豊かで安全・安心な市民生活をより確かなものにするための財源に重きを置いて活用します。</p> <p style="text-align: right;">＜方向性(案)P. 91＞</p>

(5) 横浜 I R の方向性 4 「安全・安心対策の横浜モデルの構築」

主なご意見	本市の考え方
<p>「<u>ギャンブル依存症</u>」には適切・有効な 処 方箋はありません。依存症対策に大きなコストがかかり、これまで世界的にみても効果があつた対策はありません。<u>ギャンブル依存症を増加させ、家族や周りの人を不幸にするカジノを横浜市が開設することには絶対反対です。</u></p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじや toto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、<u>日本型 I R には、厳格な免許制や入場制限など既存ギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されており、事業者にも問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、責任ある運営を求めています。</u></p> <p>日本型 I R が参考としている <u>シンガポールでは、I R の設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の有病率が減少しています。</u></p> <p>本市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p> <p style="text-align: right;">＜方向性(案)P. 69、73、77＞</p>
<p>日本でギャンブルにより依存者が増える行政には反対します。</p>	<p>日本型 I R に設置されるカジノには、I R 整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型 I R が参考としているシンガポールでは、I R の設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の有病率が減少しています。</p> <p>本市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p> <p style="text-align: right;">＜方向性(案)P. 69、73、77＞</p>
<p>すでにパチンコや競馬等、数多くのギャンブルが存在する中で、カジノができたからといってギャンブル依存症が多くなるとはあまり考えられません。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじや toto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型 I R には、厳格な免許制や入場制限など既存ギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されており、事業者にも問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、責任ある運営を求めています。</p> <p>また、本市においては、アルコールや薬物等の依存症対策を含め、関係団体・機関とも連携しながら、総合的に取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: right;">＜方向性(案)P. 69、73＞</p>

(6) 「取組の背景、I R実現の効果、地域の理解促進・合意形成、スケジュール等」

主なご意見	本市の考え方
<p>横浜にカジノはいりません。市の増収のもとは、人の不幸から成るものと思います。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型I Rには、厳格な免許制や入場制限など既存ギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されており、事業者にも問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、責任ある運営を求めています。</p> <p style="text-align: right;">＜方向性(案)P. 69、77＞</p> <p>また、公営競技等の収益は公益事業に活用され、本市でも、これまで宝くじや日本中央競馬会の収益金等を市の財源としています。</p>
<p>新型コロナ対策にもっと力を注いでください。こうした時に市民の意見が分かれているカジノI R誘致の準備はストップすべきです。</p>	<p>現在、本市では、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止策と医療提供体制の整備のほか、市民生活、企業・事業活動をお支えする取組を全力で行っています。</p> <p>一方で、I Rに限らず、政策的な取組については、市政全体を見渡し、スケジュールなども考慮しながら、進めていかなければなりません。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組んだ上で、将来の備えとして、I Rについても検討準備を進めていきます。</p>
<p>コロナウイルスの蔓延で分かったように、海外からの観光客頼みの市の財政では、いつ収入が急減するか分からない。</p>	<p>世界経済においては、これまでもリーマンショックによる低迷、SARSなどの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの影響を受けてきました。</p> <p>日本型I Rが参考としているシンガポールのI Rについては、前述の経済悪化の影響後、2010年に開業し、シンガポールにおける海外観光客数の回復・増加、失業率の改善に大きく貢献しています。</p> <p>長期にわたっては、大規模な景気変動や新たな感染症など、経済的・社会的環境の変動が想定されますが、世界経済はこれまでもそれらを克服してきました。</p> <p>横浜でのI Rも、経済的・社会的な変動において柔軟で持続可能な対応ができるよう、選定される事業者と作成する区域整備計画などにおいて、対策を盛り込んでいきます。</p>
<p>若年層の意見を取り入れる手段としてフェイスブックやインスタグラムを利用したソーシャルメディアおよびインターネットによるアンケートなどの手段により我々の意見を取り入れてほしいと思う。</p>	<p>丁寧に市民の皆様と向き合い、理解促進を深めていただき、I Rの実現に「共感と信頼」が得られるよう、取り組んでいきます。</p> <p>世代や生活環境などにより、I Rに対するご理解や考え方が異なることから、様々なツールを使ってお伝えするため、SNSなども活用することとし、「地域の理解促進・合意形成に向けた取組」を一部修正しました。</p> <p style="text-align: right;">＜方向性(案)P. 97＞</p>

(7) その他の意見等

方向性（素案）に関する意見ではありませんが、その他の意見等として「民意を問うべき、住民投票」等の意見もいただきました。

4 「方向性（素案）」修正概要（「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性（案）」に反映）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（修正箇所は <u>下線</u> ）
28	3 横浜 I R の方向性 (1) 基本コンセプト ----- ページ右下	【カジノ】 I R 関連法令等に則した施設とし、ファミリー層等の主動線とは分離された適切な配置計画やデザインとする。	【カジノ】 I R 関連法令等に則した施設とし、ファミリー層等の主動線とは分離された適切な配置計画やデザインとする <u>とともに、大人の社交場としてふさわしいドレスコードを設けるなど品位ある空間</u> とする。
33	3 横浜 I R の方向性 (2) -2 必要な機能・施設 ① M I C E 施設 ----- ページ上	パシフィコ横浜とのコラボレーションによる 我が国最大の『グローバル M I C E 都市 横浜』の実現	パシフィコ横浜とのコラボレーションによる <u>アジアを代表する M I C E 都市・横浜の実現</u>
38	3 横浜 I R の方向性 (2) -2 必要な機能・施設 ③送客施設 ----- 上から 2 行目	【送客施設・機能】 横浜 I R を訪れた来訪客に、横浜や日本各地の観光の魅力を紹介、発信し、日本国内への送客をスムーズに行います。	【送客施設・機能】 横浜 I R を訪れた <u>国内外からの</u> 来訪客に、横浜や日本各地の観光の魅力を紹介、発信し、日本国内への送客をスムーズに行います。
39	3 横浜 I R の方向性 (2) -2 必要な機能・施設 ③送客施設 ----- 上から 4 行目	【横浜都心臨海部の観光資源】 山下公園、元町、中華街、赤レンガ倉庫、みなとみらい 2 1 地区、野毛、伊勢佐木町、馬車道、三溪園等	【横浜都心臨海部の観光資源】 元町、中華街、赤レンガ倉庫、みなとみらい 2 1 地区、野毛、伊勢佐木町、馬車道、 <u>山下公園、三溪園などの商業・飲食・観光施設等</u>
39	3 横浜 I R の方向性 (2) -2 必要な機能・施設 ③送客施設 ----- 下から 1 行目	(追加)	【横浜都心臨海部の観光資源】 <u>オーバーツーリズムに配慮した周辺地域との連携</u>
44	3 横浜 I R の方向性 (2) -2 必要な機能・施設 ⑤来訪及び滞在寄与施設 ----- ページ中段	(追加)	<u>横浜の観光資源（横浜の歴史、芸術、食文化、市内農水産品・特産品、技能等）を来訪者が楽しめ、体験や購入ができる商業・飲食施設等</u>
46	3 横浜 I R の方向性 (2) -2 必要な機能・施設 ⑥カジノ施設 ----- ページ中段	【施設の要件】 落ち着いたエントランス、室内の内装により、エレガントな非日常を感じられる大人の社交場	落ち着いたエントランス、室内の内装により、エレガントな非日常を感じられる大人の社交場 <u>としてふさわしい、ドレスコードを設けるなど、品位と清潔感のある空間を演出すること。</u>

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（修正箇所は <u>下線</u> ）
49	3 横浜 I R の方向性 山下ふ頭では、21世紀を象徴するような、新しい横浜の都市デザイン・景観づくりに挑戦します。 ページ中段	【2. インナーハーバーの一員として、横浜の都市づくりの新たな1ページをつくる】 地域全体の景観と調和しつつ、同時に、山下ふ頭が個性を発揮し、対比するこれまでの街並みをひきたてることで、都心臨海部の魅力を形成します。	【2. インナーハーバーの一員として、横浜の都市づくりの新たな1ページをつくる】 地域全体の景観と調和しつつ、 <u>山下ふ頭とこれまでの街並みの個性が対比しながらひきたてあう</u> ことで同時に、都心臨海部の魅力を形成します。
49	3 横浜 I R の方向性 山下ふ頭では、21世紀を象徴するような、新しい横浜の都市デザイン・景観づくりに挑戦します。 ページ左下	【3. 山下ふ頭だからできる景観体験の創造】 既存の都市構造の枠組みにとらわれない、横浜の景観を楽しむ新たな視点場、多様な水域を活用したアクティビティなど多彩な体験の場の創出が可能です。	【3. 山下ふ頭だからできる景観体験の創造】 <u>また、</u> 横浜の景観を楽しむ新たな視点場、多様な水域を活用したアクティビティなど多彩な体験の場の創出が可能です。
49	3 横浜 I R の方向性 山下ふ頭では、21世紀を象徴するような、新しい横浜の都市デザイン・景観づくりに挑戦します。 ページ左下	【4. 世界に“横浜を魅せる”これからの都市デザイン】 象徴的な“魅せる”環境配慮や、横浜に集積する創造性の発露など、横浜のショーケースとしての独自性ある景観づくりや市民生活を豊かにするための、これまでに無い新たなウォーターフロントでの体験を享受すること等が更に進化した「横浜らしさ」につながります。	【4. 世界に“横浜を魅せる”これからの都市デザイン】 象徴的な“魅せる”環境配慮や、横浜に集積する創造性の発露など、横浜のショーケースとしての独自性ある景観づくりや市民生活を豊かにするための、これまでに無い新たなウォーターフロントでの体験を <u>創造</u> すること等が更に進化した「横浜らしさ」につながります。
50	3 横浜 I R の方向性 (3) - 3 スマートシティ・環境・防災など 上から5行目	日本でも世界でも類を見ない最先端技術を駆使したスマートシティを実現し、「未来の街のショーケース」となります。	日本でも世界でも類を見ない最先端技術を駆使したスマートシティを実現し、「 <u>未来の街のショーケース</u> 」として、 <u>明日の横浜の姿を発信します。</u>
50	3 横浜 I R の方向性 (3) - 3 スマートシティ・環境・防災など ページ中段左	【新たな緑と水際が融合したエリアの創出】 横浜港の水際を形成する既存の街並みとそれに融合する新たな緑の連続性を形成	【新たな緑と水際が融合したエリアの創出】 横浜港の水際を形成する既存の街並み <u>や山下公園と連続した、いつでも誰でも楽しめる、開放的な、緑豊かなオープンスペースと水際のプロムナード</u> を形成 <u>(写真差替)</u>
50	3 横浜 I R の方向性 (3) - 3 スマートシティ・環境・防災など ページ中段右	【エリア全体でのエネルギーの最適化】 20年・30年先を見据えた最先端エネルギー技術の導入と絶え間ない効率化	【エリア全体でのエネルギーの最適化】 <u>省エネ、再生可能エネルギー等、最先端技術の導入と効率化により、エリア全体でのエネルギーの最適化を図ります。</u> <u>(写真差替)</u>

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（修正箇所は <u>下線</u> ）
50	3 横浜 I R の方向性 (3) - 3 スマートシティ・環境・防災など ----- ページ左下	【持続可能な循環型都市エリアの実現】 脱炭素・循環型社会を構築する持続可能なエネルギーマネジメントの実現	【持続可能な循環型都市エリアの実現】 <u>先進的な環境配慮建築物とすることなど、</u> 脱炭素・循環型社会を構築する持続可能な マネジメントの実現 <u>(写真差替)</u>
51	3 横浜 I R の方向性 (3) - 3 スマートシティ・環境・防災など 災害に強くしなやか で、自立的なまちづくり ----- ページ上段	地震や津波などの災害に対して高い 防災機能を持ち、自立したエネルギー 供給を確保するなど、来街者の安全 確保に加え周辺地域の市民にとっ ても安全・安心な防災拠点となる、 災害に強くしなやかで自立的なまち づくりを実現します。	地震や津波・ <u>高潮</u> などの災害に対して高い 防災機能を持ち、自立したエネルギー 供給を確保するなど、来街者の安全確保に加え 周辺地域の市民にとっても安全・安心な <u>防 災の拠点</u> となる、災害に強くしなやかで自 立的なまちづくりを実現します。 <u>また、感染症や不測の事態などに対して、</u> <u>実行性のある危機管理計画を策定し、緊急</u> <u>事態に備えます。</u>
51	3 横浜 I R の方向性 (3) - 3 スマートシティ・環境・防災など 災害に強くしなやか で、自立的なまちづくり ----- ページ中段	【災害時の来街者のための安全・安心の確保】	【災害時 <u>等</u> の来街者のための安全・安心の 確保】 <u>(写真差替)</u>
51	3 横浜 I R の方向性 (3) - 3 スマートシティ・環境・防災など 災害に強くしなやか で、自立的なまちづくり ----- ページ右下	(追加)	<u>【感染症対策・不測の事態等に対する対 応】</u> <u>感染症や不測の事態等に対しても、実効性 のある対策計画を策定し、緊急時にも適切 に対応します。</u>
52	3 横浜 I R の方向性 (3) - 3 スマートシティ・環境・防災など 災害に強くしなやか で、自立的なまちづくり ----- ページ左上	【災害時には周辺地域を含む防災の 拠点】 周辺地域の市民にとっても、一時避 難や物資輸送等あらゆる面で防災拠 点となるエリアを目指します。	【災害時には周辺地域を含む防災の拠点】 <u>区域内だけでなく、周辺地域 からの被災者 等の一時滞在・避難の受け入れ</u> や物資輸送 等あらゆる面で <u>高い防災機能をもつ</u> エリア を目指します。

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（修正箇所は下線）
52	3 横浜 I R の方向性 (3) - 3 スマートシティ・環境・防災など ページ右上	【災害時バックアップをもつ電源供給システム】 平常時から使用可能なシステムをつくり、災害時バックアップをもつ電源共有システム等により、地区全体として、災害時の自立した都市機能確保を図ります。	【災害時にも安定かつ自立したエネルギー供給】 災害時バックアップをもつ電力供給システムや分散型電源等の導入により、平常時だけでなく災害時にも自立した電力供給を確保します。また、地震や高潮などの災害時にも安定して稼働する構造や配置とします。 <u>(写真差替)</u>
52	3 横浜 I R の方向性 (3) - 3 スマートシティ・環境・防災など ページ中段	【わかりやすく、利便性の高いまちづくり】 ハード・ソフトの両面からの複合的な取り組みにより、あらゆる来街者が安全・安心に過ごすことができ、ホスピタリティの高い魅力あるまちづくりを推進します。	【インクルーシブな（誰もが排除されない）まちづくり】 ハード・ソフトの両面からの複合的な取り組みにより、あらゆる来街者が安全・安心に過ごすことができ、ホスピタリティの高いインクルーシブなまちづくりを推進します。
52	3 横浜 I R の方向性 (3) - 3 スマートシティ・環境・防災など ページ中段左	【ユニバーサルデザインの推進】 あらゆる来街者が安全・安心に過ごすことができるよう、ユニバーサルデザインを推進します。	【ユニバーサルデザインの推進】 あらゆる来街者が安全・安心に過ごすことができるよう、 <u>建物や移動環境のユニバーサルデザイン化</u> を推進します。
52	3 横浜 I R の方向性 (3) - 3 スマートシティ・環境・防災など ページ中段右	【多様な媒体による積極的な情報発信】 多言語対応のデジタルサイネージやスマートフォンアプリなど、多様な媒体を通じて情報提供や情報発信を行います。	【多様な媒体による積極的な情報発信】 多言語対応のデジタルサイネージやスマートフォンアプリなど、多様な媒体を通じて、 <u>平常時だけでなく非常時にも</u> 情報提供や情報発信を行います。
52	3 横浜 I R の方向性 (3) - 3 スマートシティ・環境・防災など ページ下段	(追加)	【心のバリアフリーの実践】 <u>ホスピタリティ向上のため、区域全体で心のバリアフリーを実践するとともに、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず働きやすい環境を整備します。</u>
54	3 横浜 I R の方向性 (3) - 4 スマートな交通環境の構築 ページ上段	【広域アクセス】 羽田・成田空港、新横浜駅からのダイレクトアクセス（バス、水上交通など）	【広域アクセス】 羽田・成田空港、新横浜駅 <u>など広域的な交通拠点</u> からのダイレクトアクセス（バス、水上交通など）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（修正箇所は下線）
54	3 横浜 I R の方向性 (3) - 4 スマートな交通環境の構築 ----- ページ右下	【来街者を回遊させるネットワークの形成】 自動車交通や歩行者交通、水上交通等の様々な交通手段によるネットワークの形成	【来街者を回遊させるネットワークの形成】 自動車交通や歩行者交通、水上交通、 <u>周遊交通システム、パークアンドライド</u> などの様々な交通手段によるネットワークの形成
55	3 横浜 I R の方向性 (4) オール横浜で観光・経済にイノベーションを ① MICE による効果 ----- ページ分割・増	『横浜 I R』を目的として、インバウンドを含む観光客や MICE 客が来訪し、宿泊や飲食等により I R 区域内のみならず関内・関外地区やみなとみらい 21 地区、横浜駅など周辺地域の観光消費額を増加させます。	【 <u>MICE がもたらす経済波及効果</u> 】 『横浜 I R』を目的として、インバウンドを含む観光客や MICE 参加者が来訪し、宿泊や飲食等により、I R 区域内のみならず関内・関外地区やみなとみらい 21 地区、横浜駅など周辺地域の <u>商店街や商業・飲食施設</u> の観光消費額を増加させます。 <u>(写真追加)</u>
56	3 横浜 I R の方向性 (4) オール横浜で観光・経済にイノベーションを ① MICE による効果 ----- ページ分割・増	(追加)	【 <u>MICE のレガシー効果</u> 】
56	3 横浜 I R の方向性 (4) オール横浜で観光・経済にイノベーションを ① MICE による効果 ----- ページ分割・増	(追加)	【 <u>市民の活動機会の提供等</u> 】 <u>横浜市民が『横浜 I R』を来訪客として楽しむことはもとより、市民が街を盛り上げていくホストとして活躍できる活動機会の提供等を推進します。(例：通訳ボランティア活動、イベント等への出演等) また、未来を創る横浜の子どもたちが、国際社会で活躍できる視点を養えるよう、海外から来訪する MICE 参加者との交流や職業・現場体験等の機会創出を推進します。</u>
57	3 横浜 I R の方向性 (4) オール横浜で観光・経済にイノベーションを ② 経済効果 ----- ページ分割・増	【 <u>雇用創出・人材育成</u> 】 女性、シニア層など、多様な人材が活躍する場の拡大に向けた、新たな雇用の創出、働きやすい雇用環境の確保、大学等教育機関等との連携を図ります。	【 <u>雇用創出・人材育成</u> 】 <u>障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人材が活躍する場の拡大に向けた、新たな雇用の創出、働きやすい雇用環境の確保、大学等教育機関等との連携を図ります。</u> <u>(写真追加)</u>

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（修正箇所は下線）
58	3 横浜 I R の方向性 (4) オール横浜で観光・経済にイノベーションを ② 経済効果 ----- ページ分割・増	【食材・物品・サービス等の調達】 開業後の大規模需要に対して、市内の中小企業等から、質の高い食材や物品・サービス等を計画的に調達します。	【食材・物品・サービス等の調達】 開業後の大規模需要に対して、 <u>市内の中小企業や横浜市中央卸売市場等から、質の高い食材や物品・サービス等を計画的に調達</u> します。そのため、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、市内中小企業の受注につなげます。 <u>また、地産地消や地域特産品を成長・拡大させる観点から、I R 区域内の商業・飲食施設等において、市内調達を推進します。</u> <u>【写真追加】</u>
71	3 横浜 I R の方向性 (5) - 2 依存症対策 ④国、自治体、I R 事業者の役割分担 ----- ページ右下	【基本法・基本計画等に基づく依存症対策】 相談機関（拠点）の設置 横浜市 △	【基本法・基本計画等に基づく依存症対策】 相談機関（拠点）の設置 横浜市 ○
73	3 横浜 I R の方向性 (5) - 2 依存症対策 ⑤横浜市の依存症対策 ----- ページ中段	【I. 依存症への総合的な取組】 ギャンブル等依存症への対策を推進するうえでは、アルコールや薬物等の依存症への対策を含め、関係団体・機関とも連携しながら、総合的に取り組んでいきます。	【I. 依存症への総合的な取組】 ギャンブル等依存症への対策を推進するうえでは、 <u>こころの健康相談センターを「横浜市依存症相談拠点」とし、</u> アルコールや薬物等の依存症への対策を含め、関係団体・機関とも連携しながら、総合的に取り組んでいきます。
76	3 横浜 I R の方向性 (5) - 2 依存症対策 ⑥現状、課題、今後の取組の方向性 ----- ページ上段	【IV. 調査による実態把握】 「現状」 市民 3,000 人を対象としたギャンブル等依存症の実態調査を実施しています。（令和元年度）	【IV. 調査による実態把握】 「現状」 市民 3,000 人を対象としたギャンブル等依存症の実態調査を <u>実施しました。</u> (令和元年度 <u>実施：回答率 42.1%、過去 1 年以内の「ギャンブル等依存症が疑われる者」の割合推計値は、成人の 0.5%</u>)
76	3 横浜 I R の方向性 (5) - 2 依存症対策 ----- ページ中段	(追加)	<u>【コラム：横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査結果】</u>

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（修正箇所は下線）
77	3 横浜 I R の方向性 (5) - 2 依存症対策 ⑦ 横浜市が独自に I R 事業者を求める対 策 ----- ページ中段	【相談】 依存症に関する 24 時間体制による 相談対応を行うこと。	【相談】 依存症に関する <u>相談窓口を設置し</u> 、24 時間 体制による相談対応を行うこと。
85 86	3 横浜 I R の方向性 (5) - 3 治安対策などの懸念事 項 ④ 想定される取組 ----- ページ増	表変更	<u>表変更</u>
92	4 I R 実現による効果 (4) 市民の豊かな暮らしへ ----- 上から 7 行目	『横浜 I R』の推進により、横浜の 「グローバル M I C E 都市」の地位 を盤石にするとともに、大規模施設 の整備・運営による経済効果や、観 光客などの交流人口の増加により、 さらなる地域経済の活性化を進めま す。	『横浜 I R』の推進により、 <u>アジアを代表 する M I C E 都市を目指す</u> とともに、大規 模施設の整備・運営による経済効果や、観 光客などの交流人口の増加により、さらな る地域経済の活性化を進めます。
92	4 I R 実現による効果 (4) 市民の豊かな暮らしへ ----- 上から 10 行目	加えて、それらによる増収効果によ り、財政改善を促進し、福祉・子育 て・医療・教育など、将来にわたり 横浜市民の安全・安心な暮らしで豊 かな生活を守っていきます。	加えて、それらによる増収効果により、財 政改善を促進し、福祉・子育て・医療・教 育・ <u>老朽化した公共施設の更新</u> など、将来 にわたり横浜市民の安全・安心な暮らしで 豊かな生活を守っていきます。
97	5 地域の理解促進・合 意形成に向けた取組 (2) 広報計画 ----- ページ中段	【それぞれのご関心・問題意識に応 じた取組（イメージ）】 主なツール 子どものいらっしゃる方など（テ レビ、雑誌、ウェブサイトなど） 若い方々など（ウェブサイト、大学 等での講義、電車等広告など） お仕事をされている方など（新聞、 セミナー、ウェブサイトなど）	【それぞれのご関心・問題意識に応じた取 組（イメージ）】 主なツール 子どものいらっしゃる方など（テレビ、 雑誌、ウェブサイト、 <u>SNS</u> など） 若い方々など（ウェブサイト、 <u>SNS</u> 、大 学等での講義、電車等広告など） お仕事をされている方など（新聞、セミナ ー、ウェブサイト、 <u>SNS</u> など）

5 スケジュール

- 6月30日 本常任委員会でパブリックコメントの取りまとめ状況 及び方向性(素案)修正概要を報告
8月 「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性」公表予定（市民情報センター、各区役所区政推進
課広報相談係で閲覧に供するとともに、市ホームページにデータを公表）

横浜市における特別定額給付金について

特別定額給付金について、早期の給付に向けて作業を行っておりますが、現在の状況を連合町内会長及び各単会長あてに情報提供させていただきます。最新の情報につきましては、随時、本市ホームページや広報よこはま等において、周知してまいります。

1 申請及び給付状況（令和2年7月7日現在の状況）

- (1) 給付対象件数 約 182 万世帯
 (2) 申請受付件数 約 1,682,000 件 申請率※1 92.4%
 (3) 給付件数 約 1,109,000 件 給付率※2 60.9%

※1 給付対象件数に対する申請受付件数の割合 ※2 給付対象件数に対する給付件数の割合

時 点	申 請 受 付 数			申 請 率	給 付 件 数	給 付 率
	郵 送	オンライ ン	合 計			
6月30日	約 1,534,000 件	約 97,000 件	約 1,631,000 件	89.6%	約 738,000 件	40.5%
7月2日	約 1,562,000 件	約 97,000 件	約 1,659,000 件	91.2%	約 869,000 件	47.7%
7月7日	約 1,585,000 件	約 97,000 件	約 1,682,000 件	92.4%	約 1,109,000 件	60.9%

2 スケジュール

- 5月12日 オンライン申請の受付開始
 5月28日 オンライン申請の振込開始
 5月28日～6月6日 郵送申請の申請書発送
 6月9日 郵送申請の振込開始
 7月中旬頃～ 口座をお持ちでない方への「給付方法のお知らせ」発送開始
 7月下旬～ 未申請の方への申請勧奨の開始（予定）
 9月10日 申請受付締切（郵送の場合は、当日消印有効）

3 自治会町内会の皆さまへの依頼事項

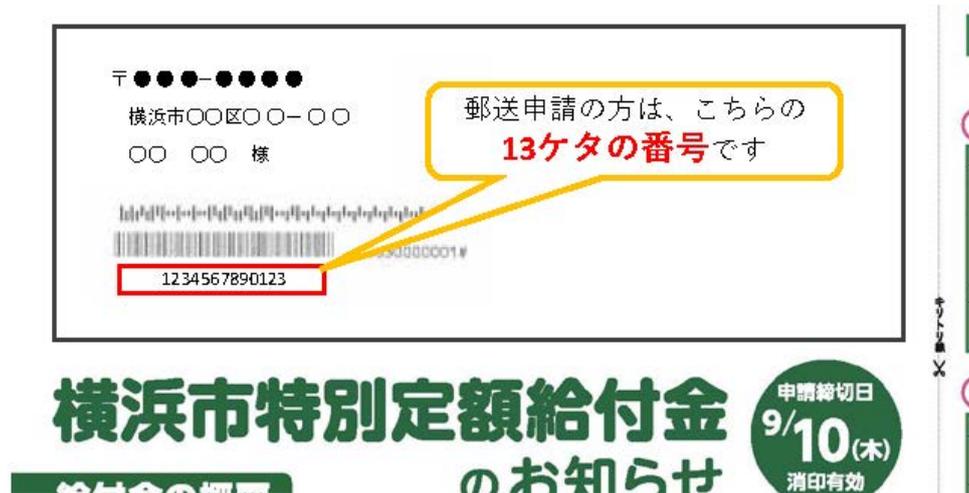
特別定額給付金の広報用ポスター（A4サイズ・カラー刷り）について別添のとおり作成しました。市民の皆さまに一番身近な各自治会町内会さまの掲示板への掲示につきまして、ご協力をお願いします。

【掲示期間】 令和2年9月10日（木）まで

4 特別定額給付金の申請状況照会

横浜市ウェブページから、特別定額給付金の申請状況につきまして、以下の番号を入力いただくと、申請後の状況を確認できます。

- ・郵送申請の場合：申請番号(申請書の宛名に印字されているバーコードの下の13ケタの番号)
- ・オンライン申請の場合：受付番号



※「申請番号」が分からない場合、横浜市特別定額給付金コールセンターでお調べ出来るようになりました。(なりすまし防止のために、本人確認や振込口座の金融機関名などの情報を詳細に伺います。お答えに3～4営業日かかります。)

※ 1日1回(概ね正午までに)情報更新されます。土・日曜日、祝日は振込の依頼ができないため、情報更新はありません。

5 特別定額給付金に関するお問い合わせ先

(1) 横浜市特別定額給付金コールセンター(日本語・英語・中国語)

Tel : 0570-045592 (6/25より市内通話料金と同一料金に変更しました)

9時～17時(7月は土・日曜日・祝祭日も対応。現在70ブースで運用中)

Fax : 045-681-8379

聞こえない方のお問合せ用 Fax 番号です。Fax では申請出来ませんのでご注意ください。

(2) 横浜市特別定額給付金多言語専用ダイヤル(ハンガル、ベトナム語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語)

Tel : 045-211-6573

平日10時～16時30分(第2・4土曜日は10時～12時30分)

横浜市特別定額給付金

申請期限は **9月10日（木）**

申請書を世帯主の方へ発送しております。
お早めにお手続きください。

※申請書が届いていない方は、下記コールセンターにご連絡ください。

横浜市特別定額給付金コールセンター

0570-045592

受付時間 平日 9時から17時まで
英語・中国語対応

FAX：045-681-8379

※耳の不自由な方のお問合せ用FAX番号です。
申請はできませんのでご注意ください。



※区役所、市役所で申請書を受け付けることはできません。
必ず郵送で申請してください。

感染症リスクを踏まえた災害時の避難行動のお願い

新型コロナウイルス感染症の影響下において災害が発生した場合には、避難場所の密集状態を避けるため、自宅や親戚・知人宅に避難する等の柔軟な避難行動が求められます。

つきましては、感染症リスクを踏まえた避難行動についてポスターを作成しましたので、各自治会町内会におかれましては、掲示板にて周知啓発にご協力いただきますようお願いいたします。

1 掲示物

「感染症リスクを踏まえた災害時の避難行動について」

2 規格

A4サイズ、カラー

3 ポスターの記載概要

感染症リスクを踏まえた災害時の避難行動として、避難場所の「密」状態を避けるため、複数の避難先をご検討いただきますようお願いいたします。

①自宅が安全であれば在宅で避難生活を送る「在宅避難」をご検討ください。

※在宅避難は自宅が安全であることが前提です。自宅が危険な場合は早めの避難が原則です。

②在宅避難以外にも複数の避難先をご検討ください。

- ・親戚や知人宅への避難
- ・ホテル等での宿泊

なお、地域や行政が開設する避難場所へ避難する際は、食料や水、基本的な生活用品に加えて、感染症対策として「マスク」や「体温計」も持参してください。多くの方が集まる避難場所では、手洗い・うがい・咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底し、お互いに助け合い思いやりをもって過ごしてください。

問合せ：栄区総務課防災担当

担 当：山口、中山

電 話：894-8312

FAX：895-2260



① まずは〈在宅避難〉をご検討ください



「在宅避難」とは、災害時に自宅の安全が確保できれば在宅で避難生活を送ることです。大雨・台風や地震など様々な災害を想定して、在宅避難を検討してください。

- 1 防災マップ等で浸水想定や土砂災害の危険等を確認
- 2 自宅の安全を確保（家の耐震補強や家具転倒防止等）
- 3 食料や水、トイレパック、常備薬等を備蓄

※自宅にいることが危険だと感じた場合は早めの避難が原則です

② 複数の避難先をご検討ください

〈親族・知人宅への避難〉

近隣の親族や知人宅に避難することができるか事前に相談しておきましょう。食料品や生活用品が不足しないよう各家族の備蓄品を持ち寄りましょう。

〈ホテル等での宿泊〉

大雨や台風などの場合は、安全なエリアの宿泊施設にあらかじめ滞在しておくことも有効です。候補を探しておきましょう。※移動を開始する前に営業状況や空き室の有無を確認してください

〈地域が開設する避難場所〉

〈行政が開設する避難場所〉

- ・食料や水、基本的な生活用品に加えて、「マスク」や「体温計」を持参してください。
- ・避難中はマスクを着用し、手洗い・うがい・咳エチケットなど基本的な感染症対策を徹底してお互いに助け合い思いやりをもって過ごしましょう。

令和2年国勢調査の調査方法等の見直し及び広報ポスター掲出のお願いについて

盛夏の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、各種統計調査に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、令和2年国勢調査の調査員推薦につきましては、新型コロナウイルス感染症対応で厳しい状況の中、格別の御協力をいただき、多くの方の御推薦をいただくことができました。重ねてお礼申し上げます。

現在、10月1日の調査期日に向けて準備を進めておりますが、調査に従事する調査員の皆様が安全に調査活動を行っていただけるよう、また、調査に御協力をいただく各世帯の皆様が安心して調査に御協力いただけるよう、調査方法の見直しなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で調査を実施してまいりますので、引き続きの御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、一部調査方法の変更もあることから「広報よこはま」を始めとした地域に密着した媒体を活用して各世帯の皆様への十分な広報を実施してまいりたいと考えており、お手数をおかけいたしますが、広報ポスターの自治会・町内会掲示板への掲出について併せて御協力をお願い申し上げます。

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した調査方法等の見直し

- ・ 調査員と各世帯が直接接しない非接触の調査方法を基本とし、調査書類は、原則各世帯のポスト等へ入れて配布します。
- ・ 調査票の提出は原則インターネット回答又は郵送提出とし、調査員と各世帯の接触機会を削減します。
なお、調査世帯が特に希望する場合には、調査員が調査票を受け取ることとしますが、その際は、必ずマスクを着用するなど感染予防に配慮した形で行います。
- ・ 調査員の調査活動期間中の健康管理を徹底し、日々の検温結果や活動内容を記録します。
なお、調査員にはマスクを配布します。
- ・ 調査員説明会につきましては、感染症対策を講じるとともに、重要事項や要点等の説明に絞り時間を短縮します。

2 広報ポスター掲出のお願い

(1) ポスター仕様 A4縦 両面印刷 (別添参照)

※表面の掲示をお願いします。

(2) 掲出依頼期間

8月～10月中旬

(3) 添付資料

ア 送付状

イ 広報ポスター

【参考】調査書類の配布及び回答期間

1 調査書類の配布期間

9月14日(月)～30日(水)

※調査票(紙)のほか、インターネット回答に必要な書類や郵送用の封筒などを配布。

2 インターネットによる回答期間

9月14日(月)～10月7日(水)

3 郵送提出による回答期間

10月1日(木)～10月7日(水)

※郵送提出が困難な場合は、区役所へ連絡いただき調査員等が回収に伺います。

(担当)

栄区役所総務課統計選挙係

川村、森田

電話 894-8316 FAX 895-2260

Eメール sa-toukei@city.yokohama.jp

拝啓 盛夏の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、横浜市政の推進に御支援・御協力いただき厚くお礼申し上げます。

また、令和2年国勢調査の調査員推薦につきましては、格別の御協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、令和2年国勢調査につきましては本年10月1日を調査期日として全国一斉に実施されますが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、調査に従事する調査員の皆様が安全に調査活動を行っていただけるよう、また、調査に御協力をいただく各世帯の皆様が安心して調査に御協力をいただけるよう、調査方法の見直しなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で調査を実施してまいりますので、引き続き、各自治会町内会の皆様の御協力をよろしく申し上げます。

また、調査員の皆様が活動しやすい環境を整えるため、地域に密着した媒体を活用して各世帯の皆様への広報を実施してまいりたいと考えており、お手数をおかけいたしますが、広報ポスターの自治会・町内会掲示板への掲出について併せて御協力をお願い申し上げます。 敬具

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した調査方法等の見直し

- ・ 調査員と各世帯が直接接しない非接触の調査方法を基本とし、調査書類は原則各世帯のポスト等へ入れて配布します。
- ・ 調査票の提出は原則インターネット回答又は郵送提出とし、調査員と各世帯の接触機会を削減します。
なお、調査世帯が特に希望する場合には、調査員が調査票を受け取ることにしますが、その際は、必ずマスクを着用するなど感染予防に配慮した形で行います。
- ・ 調査員の調査活動期間中の健康管理を徹底し、日々の検温結果や活動内容を記録します。
なお、調査員にはマスクを配布します。
- ・ 調査員説明会につきましては、感染症対策を講じるとともに、重要事項や要点等の説明に絞り時間を短縮します。

2 広報ポスターの掲出のお願い

- ・ 掲出依頼期間：8月～10月中旬
- ・ 広報ポスター（A4縦・両面刷り）の表面の掲出をお願いします。

令和2年7月
自治会・町内会長 各位

国勢調査横浜市実施本部長 小林一美
(横浜市副市長)

問合せ先 横浜市 政策局 総務部 統計情報課
電話 671-4201
FAX 663-0130

日本に住む全世帯参加の 国勢調査はじまります。

5年に1度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を、
2020年(令和2年)10月1日現在で実施します。

「日本に住む人や世帯」について知ること、
生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に
欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。
みんなで参加して、みんなで日本の未来をつかっていく。
100年目の「#みんなの国勢調査」、
9月14日からインターネット回答がはじまります。



Let's Join!!

#みんなの国勢調査



調査書類を
お届けします



インターネット回答期間

9/14 (月) → 10/7 (水)

調査票(紙)での回答期間

10/1 (木) → 10/7 (水)

かんたん便利なインターネット回答



かんたん



安心・安全



エコ&効率



国勢調査2020

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

国勢調査の結果は、国民共有の統計データを形成し、社会の持続的な発展を支えます。国際社会全体で取り組む「持続可能な開発目標(SDGs)」の基盤情報としても活用されています。

⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

国勢調査2020



総務省統計局・都道府県・市区町村



かんたん便利なインターネット回答

いつでもかんたん3STEP



24時間いつでもかんたんに3ステップで回答できます。
(①アクセス ②ログイン ③回答)

回答サイトにかんたんアクセス



国勢調査オンライン

「国勢調査オンライン(回答サイト)」には、QRコードもしくは検索からかんたんにアクセスできます。

厳重なセキュリティ



回答いただいた情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。

エコ&効率化



書類を運ぶ際に発生するCO2や事務コストを減らすことができるやさしい回答方法です。

タッチーくんが「ゆるキャラグランプリ 2020 THE FINAL」に出場します (情報提供)

栄区では、区の魅力発信事業の一環として、タッチーくんが区の魅力やイメージを広く発信するためのツールとなるよう、区内外に向けたPR活動を行っています。

今回、タッチーくんが区外でさらに認知され、栄区の顔となるよう、「ゆるキャラグランプリ 2020 THE FINAL」に出場することとなりました。皆さまの温かい応援をよろしくお願いします。

■ゆるキャラグランプリ 2020 THE FINAL 概要■

【投票期間】7月1日(水)～9月25日(金)

【結果発表】10月3日(土)～10月4日(日)

【投票方法】①各端末※で公式サイトにアクセス

②ID登録をする(初回のみ)

③IDでログインし、投票する

※1日1回投票可

※PC、スマートフォン、タブレット

【ゆるキャラグランプリ公式サイト】

<https://www.yurugp.jp/jp/vote/detail.php?id=00001056>



ゆるキャラグランプリ タッチーくん



■タッチーくんについて■

横浜市栄区のシンボルリバー「いたち川」のマスコット、タッチーくん。

名前には、栄区の豊かな自然と触れ合う(タッチ)という意味がこめられています。可愛いしっぽをふりふりしながらお散歩するのが大好きです。



【担当】栄区区政推進課広報相談係

鈴木(恵)、石田、石上

電話：894-8335

FAX：894-9127



投票方法

ID (メールアドレス) の登録方法 (初回のみ)

1 登録するメールアドレスから、ゆるキャラグランプリの ID 登録用アドレスにメールを送る。

entry@vote.yurugp.jp

- ※件名、本文は記載しないでメールを送ってください
- ※タッチーくんの投票ページからでも投票 ID の登録ができます。



2 ゆるキャラグランプリの ID 登録用アドレスから返信が来るので、本文中に記載された URL からサイトにアクセスし、パスワードを設定して、「本登録」のボタンを押すと登録完了！



ココから登録！

同じパスワードを2回入れてね！

投票方法

1 タッチーくんのページを開き、写真の下にある「このゆるキャラに投票する」というボタンをクリックする。



ココから投票！

2 登録したメールアドレスとパスワードを入力し、「投票する」のボタンを押すと投票完了！



IDとパスワードを入れて…

ココから投票！



ゆるキャラグランプリ 2020

THE FINAL

にタッチーくんがエントリーしました！

応援よろしくね

1
日
1
票



投票期間 7月1日(水)~9月25日(金)

投票はこちらから

ゆるキャラグランプリ

検索

※登録方法等がわからない場合は広報相談係までお問合せください！



令和2年度 栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業補助金 2次募集について（ご案内）

地域の皆さまには、日頃より栄区政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
区民の皆様による地域課題の解決や地域の魅力づくりにつながる活動を支援するため、
標記補助金の令和2年度2次募集の受付を開始しますのでお知らせします。

1 制度概要

【対象事業】 区民が団体・グループを構成して行う主体的な活動
区民を対象とした居場所づくり 等

【補助期間】 最長3年

【補助率】 1・2年目：事業費の3分の2
3年目：事業費の2分の1

【上限額】 ベーシックコース：5万円（アドバンス制度利用の場合は20万円）
サロン・居場所づくりコース：2万円

2 募集期限

令和2年8月31日（月）まで

3 依頼事項

各自治会・町内会の掲示版にチラシの掲出をお願いします。

4 詳細について

- 区ホームページに申請書類及び募集案内等を掲載しています。

URL：https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/kyodo_suishin/（栄区 みんなが主役で検索）

担当：区政推進課 地域力推進担当 高橋・村山（紗）
TEL：894-8936 FAX：894-9127
Email：sa-chiryoku@city.yokohama.jp

<裏面あり>

(資料) 制度概要

	ベーシックコース	サロン・居場所づくりコース
補助率等	1・2年目：3分の2 / 3年目：2分の1	
補助期間	最長3年間	
上限額	ベーシックコース	5万円
	アドバンス制度利用の場合	20万円
対象事業	区民が団体・グループを構成して行う主体的な活動 (文化・スポーツ、安心・安全、緑化、にぎわい、健康、子育て支援等)	区民を対象とした 居場所づくり
対象者	複数の区民等で構成される市民活動団体等	
対象経費	備品費、使用料・賃借料、講師への謝金、材料・事務費 等	
備考	アドバンス制度： 特に行政課題に的確に対応し他団体と連携することで地域・区民に幅広く広がりが見込める事業に対し適用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・上限額が低く、<u>簡便な申請書</u> ・特に予算規模の小さい事業を想定 ・基本条件はベーシックコースと同じ

※居場所づくり事業はベーシックコースでも申請できます。事業規模に合わせてご活用ください。
 ※令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響により補助対象事業が実施できなかった場合は、申立書を提出のうえ、補助金の全部を返還していただければ、当該年度の申請は要綱第4条の申請回数（上限3回）として数えないものとします。

栄区みんなが主役の

申請 受付中!!

まちづくり協働推進事業補助金



地域のための 活動を応援します!

上限額が2万円・5万円・20万円の3コース!!

こんな取り組みに活用されています!

ウォーキング 講座の開催

介護予防や仲間づくりのため、毎月講座を開催しています!



シニア向け サロンの立ち上げ

気軽に参加できるサロンを開催し、交流の場をつくっています!



花・みどり溢れる まちづくり

地域の花と緑の維持管理を行い、魅力ある美しいまちをつくっています!



※団体・グループを構成して行う活動が対象です。

募集期限：令和2年8月31日(月)まで

詳しくはこちらから

栄区 みんなが主役

検索



お問い合わせ先：栄区役所 区政推進課 地域力推進担当

TEL：045-894-8936 / FAX：045-894-9127

Eメール：sa-chiryoku@city.yokohama.jp

セーフコミュニティPR用ポケットティッシュの配布協力について(依頼)

地域の皆さまには、日頃よりセーフコミュニティ活動にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、より多くの区民の皆さまに「セーフコミュニティ」を知っていただけるよう、「栄区 いち川マスコットタッチーくん」を使ったPR用のポケットティッシュを作成しました。

つきましては、自治会・町内会における会合での配布等、セーフコミュニティの啓発にご協力をいただきますようお願いいたします。

1 概要

(1) 提供可能な数量

1 自治会・町内会あたり 10～200 個

※十分な数を用意していますが、在庫切れの場合はご了承ください。



サイズ：横約 11 cm・縦約 7.5 cm

(2) 配布していただく方法について

当課からの指定はありません。同一の方が複数受け取るのではなく、可能な限り多くの方の手に渡るようご配慮いただけると幸いです。

◆ 例：会合・行事等への参加者に配布、自治会館・町内会館に置いて来館者に配布 等

2 申込及び受取方法

(1) 申込方法

裏面の申込書をFAX等により区政推進課地域力推進担当までご提出ください。

折り返しFAX等でご連絡を差し上げます。

◆ 受付期間：令和2年9月末日まで（但し、在庫がなくなり次第終了）

(2) 受取方法

栄区役所本館4階44番窓口でお渡しします。

※ 20個以下の場合、郵送も可能です。

3 その他

令和元年10月21日の区連会でお伝えしたのぼり旗（縦145cm・横46cm程度）についても引き続き配布しています。掲出にご協力をお願いします。



【担当】

区政推進課地域力推進担当 高橋、^{だいまる}臺丸、村山(紗)
電話：894-8936 FAX：894-9127

裏面あり

セーフコミュニティPR用ポケットティッシュ 申込書

全ての欄に記入していただき、下部の申込先にお送りください

自治会・町内会名	
担当者 職位・氏名	
担当者 TEL・FAX (区政推進課よりご連絡する場合があります)	TEL: FAX:
希望数	ポケットティッシュ: _____ 個 (10~200 個) のぼり旗: _____ 枚
配布方法(予定でも可)	例) 町内会の会合で配布、自治会館に置いて利用者に自由にとってもら
受取方法 (どちらかを選択してください)	<input type="checkbox"/> 下記住所への送付を希望する ※20 個まで 〒 _____ - _____ 栄区 _____ 氏名: _____
	<input type="checkbox"/> 区役所窓口での来庁受取を希望する 受取希望日時(決まっている場合は記入してください): _____ 月 _____ 日 _____ 時頃 ◆ 区役所開庁時間 : 月~金曜日 8:45~17:00 (祝日は除く)

申込先 : 栄区役所 区政推進課 地域力推進担当

F A X : 045-894-9127

※電話・Eメールでも承ります

T E L : 045-894-8936

Eメール : sa-chiryoku@city.yokohama.jp

「セカンドキャリア支援事業」アンケート調査の実施について

栄区では「セカンドキャリア支援事業」として、中高年層の区民の皆様が、新たな楽しみ・新たな挑戦・新たな出会いを通じて生き生きと暮らすことで、より一層地域の魅力と活力があふれるまちづくりを目指しています。

今後の事業実施の基礎資料として、40歳以上の方々の時間の使い方への考え方や地域活動との関わりの状況などを把握するため、郵送によるアンケート調査を実施します。

1 調査概要

(1) 対象

栄区内に居住する40歳以上の方 1,500人

※住民基本台帳から無作為抽出

(2) 調査実施期間

令和2年9月1日から9月18日まで

※調査票は8月31日に発送予定

(3) 調査票の構成

27問（回答者属性：7問、意識に関する設問：20問）

<主な調査項目>

- ①ご自身に関すること
- ②就労に関すること
- ③時間の使い方について
- ④地域活動の参加状況や関わり方について
- ⑤区民利用施設の認知度や利用状況について
- ⑥身近な地域の情報源について

2 スケジュール

(1) 調査期間：9月1日～9月18日

(2) 結果公表：1月下旬

【担当】

区政推進課企画調整係 高木、村山

電話：894-8161 FAX：894-9127

各地区連合町内会長の皆様

敬老お祝いカードの納品について（報告）

本区では、多年に渡り社会に貢献してこられた高齢者の方々に敬意を表し御長寿を祝うため、敬老お祝いカードを作成し、敬老の集い等で配布を希望される自治会・町内会の皆様にお届けしております。

本年3月に実施いたしましたアンケートをもとに、各地区連合及び各自治会・町内会の皆様に、御希望の配送方法で、御希望枚数を納品いたします。

1 敬老メッセージカード（見本）

別添のとおり

2 配付枚数、配送先等

それぞれの自治会・町内会ごとに個包装したものを、事前にお伺いした日時・場所に一括して印刷業者から配送します。

なお、地区連合町内会ごとの配布希望を集計したものは、別紙のとおりです。

【担当】

栄区 高齢・障害支援課 高齢・障害係
長戸、金井

Tel : 045-894-8539 Fax : 045-893-3083

E-mail: sa-koreisyogai@city.yokohama.jp

感謝

横浜市栄区役所

令和2年



SAFE COMMUNITY
安全・安心のまちづくり
さかえ区セーフコミュニティ推進

令和元年「栄区の自然」
フォトコンテスト受賞作品



【区民賞】「捕獲ジャンプ」



【写真家 森日出夫賞（入賞）】「花いっぱい」

健やかに敬老の日をお迎えになり
心よりお慶び申し上げます。



栄区長
富士田 学

多年にわたるご尽力により、
今日の社会を築き上げてこられましたことに、
深く感謝し、心より敬意を表する次第です。
今後とも、ますますお元気で過ごされ、
これまでの豊かな経験と知識をこの栄区にいかしていただき、
末永くご指導くださるようお願い申し上げます。
ますますのご活躍、ご長寿を心よりお祈りいたします。

令和2年 敬老の日にかけて

敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

豊田連合町内会自治会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	受け取り方法 (原則、地区定例会)
1	飯島町内会	700	
2	富士見台自治会	50	
3	飯島団地自治会	600	
4	飯島ひかりが丘自治会	0	
5	芙蓉台自治会	0	
6	百合ヶ丘自治会	40	
7	本郷台自治会	600	
8	金井町内会	2	
9	田谷町内会	200	
10	長尾台町内会	0	
11	ユープ野村戸塚長沼自治会	0	
12	長沼町内会	400	
13	栄リベラヒルズ自治会	0	
14	みどり野ハイツ自治会	50	
15	かいがら坂ハイツ自治会	50	
16	ニューシティ本郷台パークヒルズ自治会	0	
17	エコヒルズ横浜自治会	50	
18	ワンダースケープ自治会	0	
-	豊田連合町内会自治会	0	
	合計	2,742	

配送日時	令和2年7月23日午後
配送場所	豊田連合町内会コミュニティーセンター

敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

笠間連合町内会自治会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	受け取り方法 (原則、地区定例会)
1	大船パークタウン自治会	20	奥本 茂様 御自宅あて郵送
2	笠間上町町内会	0	
3	笠間山王町内会	0	
4	笠間町内会	100	
5	笠間西南町内会	0	
6	笠間田立町内会	200	高齢・障害支援課受取
7	笠間中央町内会	155	
8	笠間通り町町内会	150	
9	笠間福住町内会	71	
10	笠間宮上町内会	0	
11	笠間余曾根町内会	25	
12	第2大船パークタウン自治会	200	
13	第3大船パークタウン自治会	0	
14	松ヶ丘町内会	0	
15	ライブタウン大船自治会	0	
16	ガーデンアソシエ自治会	0	
-	笠間地区連合	400	高齢・障害支援課受取
	合計	1,321	配送数 701

配送日時	令和2年7月21日午前
配送場所	石山 俊雄様 御自宅

敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

小菅ヶ谷連合町内会自治会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	受け取り方法 (原則、地区定例会)
1	市営小菅ヶ谷第2住宅自治会	90	
2	春日町内会	100	
3	小菅ヶ谷五月会	60	
4	小菅ヶ谷第一町内会	450	
5	小菅ヶ谷町内会	400	
6	小菅ヶ谷睦会町内会	60	
7	市営小菅ヶ谷住宅自治会	200	
8	市営本郷台住宅自治会	90	
9	本郷台駅前市街地住宅自治会	100	
10	本郷台中央自治会	230	
11	大船富士見台自治会	120	
12	東武本郷台自治会	250	
13	小菅ヶ谷西谷戸町内会	300	
14	小菅ヶ谷連合町内会自治会	120	
-	小菅ヶ谷地区社会福祉協議会	250	
	合計	2,820	

配送日時	令和2年7月23日
配送場所	本郷台ゴルフセンター

敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

本郷中央連合町内会自治会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	受け取り方法 (原則、地区定例会)
1	コープ野村湘南本郷台自治会	0	
2	コープ野村本郷台自治会	0	
3	フローラ桂台自治会	0	
4	朝日平和台自治会	0	
5	桂台団地自治会	50	
6	公田町団地自治会	0	
7	公田ハイツ自治会	0	
8	椎郷台町内会	0	
9	湘南ハイツ自治会	0	
10	桂公田町会	0	
11	桂台自治会	0	
12	湘南桂台自治会	150	
13	グリーンテラス本郷台自治会	80	
-	本郷中央連合町内会自治会	650	
	合計	930	

配送日時	令和2年7月24日
配送場所	本郷地区センター

敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

本郷第三連合町内会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	受け取り方法 (原則、地区定例会)
1	鍛冶ヶ谷町内会	0	
2	港南台プリンスハイツ自治会	50	
3	本郷富士見ヶ丘自治会	160	
4	元大橋町内会	150	
5	若竹町内会	0	
6	若竹山手町会	0	
7	中野町内会	150	
8	ラーハン港南台自治会	40	
9	ローレルスクエア港南台自治会	50	
-	本郷第三連合町内会	0	
	合計	600	

配送日時	
配送場所	担当課長 持参

敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

上郷西連合町会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	受け取り方法 (原則、地区定例会)
1	犬山町会	120	
2	尾月自治会		
3	上之町内会		
4	亀井町自治会		
5	上郷西ヶ谷団地自治会	200	
6	上郷西ヶ谷ハイツ自治会	260	
7	港南台コートハウス自治会		
8	上郷西地区社会福祉協議会	500	
-	上郷西連合町会		
	合計	1,080	

配送日時	令和2年7月20日
配送場所	柳原 昌弘様 御自宅

敬老メッセージカード 配付希望アンケート集計表

上郷東連合町会

番号	自治会・町内会名	配布希望数	受け取り方法 (原則、地区定例会)
1	上郷町内会	350	高齢・障害支援課受取
2	庄戸一丁目町会	0	
3	庄戸二丁目町会	0	
4	庄戸三丁目町会	0	
5	庄戸四丁目町会	0	
6	長倉町自治会	165	
7	上郷ネオポリス自治会	0	
8	東上郷青葉ヶ丘自治会	0	
9	上郷台共同住宅自治会	0	
10	みどりが丘自治会	0	
-	上郷東連合町会	0	
	合計	515	配送数 165

配送日時	令和2年7月23日
配送場所	嘉部 典子様(長倉町自治会) 御自宅

各地区連合町内会長 各位

横浜市総務局管理課

新市庁舎移転に伴う什器等の再利用に向けた見学会について（ご案内）

新市庁舎へ移転（令和2年4月～6月）にあたり、新市庁舎や区役所、市関連施設等で什等の再利用を進めているところです。

つきましては、自治会・町内会の皆様向けにも、什等の見学会を旧市庁舎にて、実施します。その場でご希望の什等にマーキングを行っていただき、後日、什等をお渡しいたします。ぜひ、この機会を積極的にご活用ください。

1 見学会実施日

令和2年9月13日（日）から15日（火）9：30～16：30 午前の部 9：30から12：30
午後の部 13：30から16：30

- ① 上記期間のうち半日単位での見学となります。
- ② 別添の見学会申込書にて、見学希望日（第一希望から第六希望まで）を記載ください。
- ③ 見学会申込書を提出いただいた順番に、40組を上限（半日単位）で、見学日を指定させていただきます。

2 見学場所

旧市庁舎（横浜市中区港町1丁目1番地）

JR根岸線関内駅から徒歩1分、横浜市営地下鉄関内駅から徒歩3分

3 留意事項

（1）什等引き渡し期間

令和2年9月27日（日）から9月29日（火）まで 9：00～16：30（入場受付は15時30分までにおこなってください。）

（2）什等の引き渡し条件

各自治会町内会の方々にて直接引き取りをお願いします。

なお、什等は無償にて譲渡とさせていただきますが、自治会町内会への譲渡となりますので、自治会町内会館等の施設にて活用いただくことが条件となります。

また、一度、引き渡した什等の返却は、お受けできませんので、ご承知おきください。

（3）引き渡し可能什等

お渡し可能な什等は、収納庫、ロッカー、打ち合わせテーブル、事務用机等が主なものです。什等は、再利用品となりますので、傷等がありますが、原状でのお渡しとなります。

また、収納庫等の一部は、鍵が破損等で使用不可のものもありますので、あらかじめご了承ください。【別添の什等イメージを参照】

見学会にて、必要な什等に先着順でマーキングしていただき、上記に記載の引き渡しの期間内に搬出をしていただきます。

4 申し込み方法

別紙「見学会申込書」を記載のうえ、総務局管理課まで E-mail 又は FAX で見学会申込書をお送りください。E-mail の場合は、見学会申込書の内容をメール本文に記載いただいても構いません。

E-mail so-chosyakanri@city.yokohama.jp

FAX 045-662-7650

※見学会は、新型コロナウイルス感染リスクの防止も踏まえて、地区連合町内会ごとに2名様までとさせていただきます。

(1) 申込開始日時 令和2年8月7日(金)9時から受付開始

(2) 申込期限 令和2年8月31日(月)17時 必着

※なお、申込開始前の申込は、無効とさせていただきますので、ご注意ください。

5 その他

お越しの際は、公共交通機関の利用をお願いします。

また、当日の入館方法等の詳細については、見学予定者向けに別途ご案内させていただきます。

担当 総務局管理課管理係
今井、村上、岡本、石井
電話 671-3395

提出先：総務局管理課 メールアドレス so-chosyakanri@city.yokohama.jp

又は FAX 045-662-7650

申込開始日時 令和2年8月7日（金）9：00 から受付開始

申込期限： 令和2年8月31日（月）17：00 必着

見学会申込書

【実施日】 令和2年9月13日（日）から15日（火）

見学希望日 第1希望から第6希望までの記載をお願いします。

（午前の部 9：30 から 12：30 午後の部 13：30 から 16：30）

	9月13日（日）午前		9月13日（日）午後
	9月14日（月）午前		9月14日（月）午後
	9月15日（火）午前		9月15日（火）午後

※ 見学は上記期間のうち半日単位の1回のみ

各地区連合町内会名	
住所（見学会の案内送付の住所を記入）	
連絡先電話番号	
メールアドレス又はFAX番号	
連絡担当者	
参加者氏名①	
参加者氏名②	

※各地区連合町内会2名様まで

什器等の再利用に向けた見学会

什器イメージ

お渡しが可能な什器は、収納庫、ロッカー、打ち合わせテーブル、事務机、事務椅子等が主なものです。
以下の什器イメージ写真を見学の参考としてください。

□収納庫関連（在庫 合計 約 100 個）

収納庫 6段 両開き



サイズ 高さ 210 cm 幅 90 cm 奥行 45 cm
色 グレー

収納庫 3段 両開き



サイズ 高さ 105 cm 幅 90 cm 奥行 45 cm
色 グレー

収納庫 3段 引き違い



サイズ 高さ 105 cm 幅 90 cm 奥行 45 cm
色 グレー

※ お渡しする什器の色や形状等は異なることもありますので、あらかじめご了承ください。

□ロッカー（在庫 合計 約 60 個）

ロッカー（1連）



サイズ 高さ 179 幅 32 cm 奥行 52 cm
色 グレー

ロッカー（2連）



サイズ 高さ 179 幅 60 cm 奥行 52 cm
色 グレー

ロッカー（3連）



サイズ 高さ 179 cm 幅 90 cm 奥行 52 cm
色 グレー

※ お渡しする什器の色や形状等は異なることもありますので、あらかじめご了承ください。

□机（在庫 合計 約 100 個）

机（両袖机）



サイズ 高さ 74 幅 146 cm 奥行 73 cm

机（片机）



サイズ 高さ 74 幅 106 cm 奥行 73 cm
色 グレー

会議用テーブル



サイズ 高さ 70 幅 180 cm 奥行 45 cm
色 茶色

※ お渡しする什器の色や形状等は異なることもありますので、あらかじめご了承ください

□その他（在庫 合計 440 個）

回転椅子（肘なし）



回転椅子（肘あり）



色 青、黒等

打ち合わせテーブル



サイドワゴン



収納庫 3 段



※ お渡しする什器の色や形状等は異なることもありますので、あらかじめご了承ください。

7 月 区 連 会 資 料
令 和 2 年 7 月 20 日
栄 区 地 域 振 興 課

栄区民まつり関係者各位

栄区民まつり実行委員会
事務局長(地域振興課長)

第 21 回栄区民まつり開催中止のお知らせ

日頃から、栄区の活性化・まちづくりに御支援・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、令和 2 年 11 月 7 日（土）に開催を予定しておりました第 21 回栄区民まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延や感染拡大による参加者への健康被害等を考慮し、栄区民まつり実行委員の皆様による書面表決の結果、中止することを決定いたしました。

また、関係者の皆様におかれましては、次年度以降の栄区民まつり実施の際には、引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

担当：栄区民まつり実行委員会事務局
石塚、鵜池（栄区地域振興課内）
TEL 894-8391
FAX 894-3099

各位

栄区民ロードレース大会実行委員会
会長 白川 正信

第31回栄区民ロードレース大会の開催中止について

時下 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび、例年どおり1月上旬に開催を予定しておりました「第31回栄区民ロードレース大会」については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、感染拡大防止の観点から、第1回実行委員会にて大会開催について協議した結果、開催を中止することといたしました。日本陸上競技連盟が公表している「ロードレース再開についてのガイダンス」における必要な対策を講じた上での、安全な大会運営及び競技実施が現状では不可能であるとの結論に至ったものです。

毎年、参加を楽しみにしてくださっている方々、御協力いただいております関係各位の方々におかれましては、大変御迷惑をおかけすることになり、申し訳ございません。

今後は、来年度開催に向けて、皆さまが安心して参加していただけるよう対策を講じ、より良い大会になるよう努力してまいりますので、引き続き御協力賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

栄区民ロードレース大会実行委員会
事務局（栄区地域振興課内）
担当 細井、小方
電話：894-8395 FAX：894-3099
E-mail：sa-road@city.yokohama.jp

令和2年度 秋の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

目的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

実施期間

- 1 令和2年9月21日(月)～9月30日(水)の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(水)

スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから
高齢者 模範を示そう 交通マナー



運動の重点

- 1 子どもと高齢者の安全な通行の確保
- 2 高齢運転者の交通事故防止
- 3 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 飲酒運転の根絶
- 6 二輪車の交通事故防止

◇◇◇令和2年(1月～5月) 市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

■人身交通事故全数

2年1～5月	件数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	2,749	-717	-20.7%	24	-2	-7.7%	3,156	-837	-21.0%
神奈川県	7,708	-1,819	-19.1%	61	3	5.2%	8,989	-2,134	-19.2%

■高齢者の人身交通事故

2年1～5月	件数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	898	-300	-25.0%	10	-3	-23.1%	456	-168	-26.9%

■酒気帯び運転中の人身交通事故

2年1～5月	件数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	12	-5	-29.4%	0	-1	-100%	14	-11	-44.0%

■二輪車乗車中の人身交通事故

2年1～5月	件数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	898	-207	-18.7%	8	-2	-20.0%	803	-193	-19.4%

■自転車乗車中の人身交通事故

2年1～5月	件数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	547	-138	-20.2%	0	-3	-100%	527	-111	-17.4%

各機関・団体の主な取り組み

共通事項

1. 「運動の重点」に基づき、地域等の実態に応じた各種交通安全活動を積極的に推進します。
2. 9月30日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、キャンペーンを開催し、市民等に対して周知徹底を図ります。

****交通事故死ゼロを目指す日****

交通安全に対する国民の意識を高めるため、2008年に国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」とされました。9月30日には、市民一人ひとりが交通ルールを守り、一層交通事故に注意して、交通事故死「ゼロ」を目指しましょう。

横浜市・区

1. 区ごとに、その地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の実施について計画し、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
2. 特に高齢者に対するの参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
3. 新たに衝突被害軽減ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置が搭載されたセーフティ・サポートカーSの普及啓発等を図ります。
4. 自転車損害賠償責任保険等の加入周知・啓発を推進します。

警察

1. 交通事故に直結する悪質性・危険性及び迷惑性の高い違反の指導取締りを強化します。
2. 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
3. 高齢者、子ども、二輪車運転者及び自転車利用者への的を絞った交通安全教育を積極的に推進します。
4. 広報の働きかけや交通事故分析資料の提供を積極的に推進します。
5. 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会

1. キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習への積極的な参加を働きかけます。
2. 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを積極的に実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

家庭・地域

1. 酒類販売業者と協力して、運転して帰る人には、酒類を絶対に提供しないようハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行いましょ。
2. 夕暮れ時の交通事故防止のため前照灯は日没1時間前を目安に点灯するよう確認しましょ。
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の必要性とその効果について家族で話し合い、正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょ。
4. 自動車運転中は交差点で二輪車の動向に注意を払い、一時停止・徐行を確実にやりましょ。

教育関係

1. 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導を強化します。
2. 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

1. 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
2. 道路情報板、駅広報、車内広報を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。



横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課
電話(671)2323

栄区連合町内会分担金検討委員会の再開について

区内自治会・町内会から栄区体育協会、栄区更生保護協会及び栄防犯協会等の団体に拠出している分担金については、以前、連合町内会（以下、「区連会」という。）に分担金検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、毎年度、各団体における財務状況・活動内容等を確認のうえ、分担額の使途及び額の適正さなどについて検討していました。

委員会では、検討結果として、各団体への指摘事項や分担金額変更の必要性等を区連会に報告し、承認を受けていましたが、平成 23 年度には、委員会での当面の検討事項に整理がついたと考えられることから、活動を休止することとして、区連会の了承を受けています。

平成 25 年度の 11 月に栄防犯協会及び栄区体育協会から分担金増額の要望があり、再開され、その後、休止していましたが、現行額での団体の活動維持が厳しくなっているとの申し出があったため、委員会の活動を再開することについてお諮りします。

1 平成 25 年度までの委員会の活動状況等

(1) 委員会構成（8 名）

- ア 委員長 保坂委員長（当時栄区連合町内会副会長）
- イ 委員 各地区連合から 1 名選出された委員

(2) 分担金額の変遷（平成 16 年度以降を抜粋）

（単位：1 世帯当たりの額）

	H16	H17	H18～19	H20	H21～25	H26～現在
栄区体育協会	20 円	10 円 (10 円減)	10 円	10 円	10 円	15 円 (5 円増)
栄区更生保護協会	20 円	15 円 (5 円減)	15 円	15 円	15 円	15 円
栄防犯協会	50 円	25 円 (25 円減)	25 円	20 円 (5 円減)	20 円	30 円 (10 円増)
栄交通安全協会	15 円	5 円 (10 円減)	5 円	5 円	0 円 (5 円減)	

2 議事事項

(1) 分担金検討委員会の再開について

(2) 委員長の選出について

3 承認後の依頼事項

各地区連合からの委員 1 名の選出（令和 2 年 8 月 6 日（木）までに区連会事務局（地域振興課 Tel.894-8391）までお知らせください。）

4 各団体の状況

(1) 栄区体育協会

年々、決算時の次期繰越金が減少しているため、協会内の専門部会（加盟競技団体）への補助金の減額や事務用品の変更により事務費の削減など、支出の削減・収入の確保に努めているが、繰越額減少の傾向は変わらない状況。

また、スポーツイベントの参加記念品等の充実を図りたいが、予算に余裕がない状況なので困難である。

(2) 栄防犯協会

現状での事業運営に特に支障はない。

(3) 栄区更生保護協会

現状での事業運営に特に支障はない。

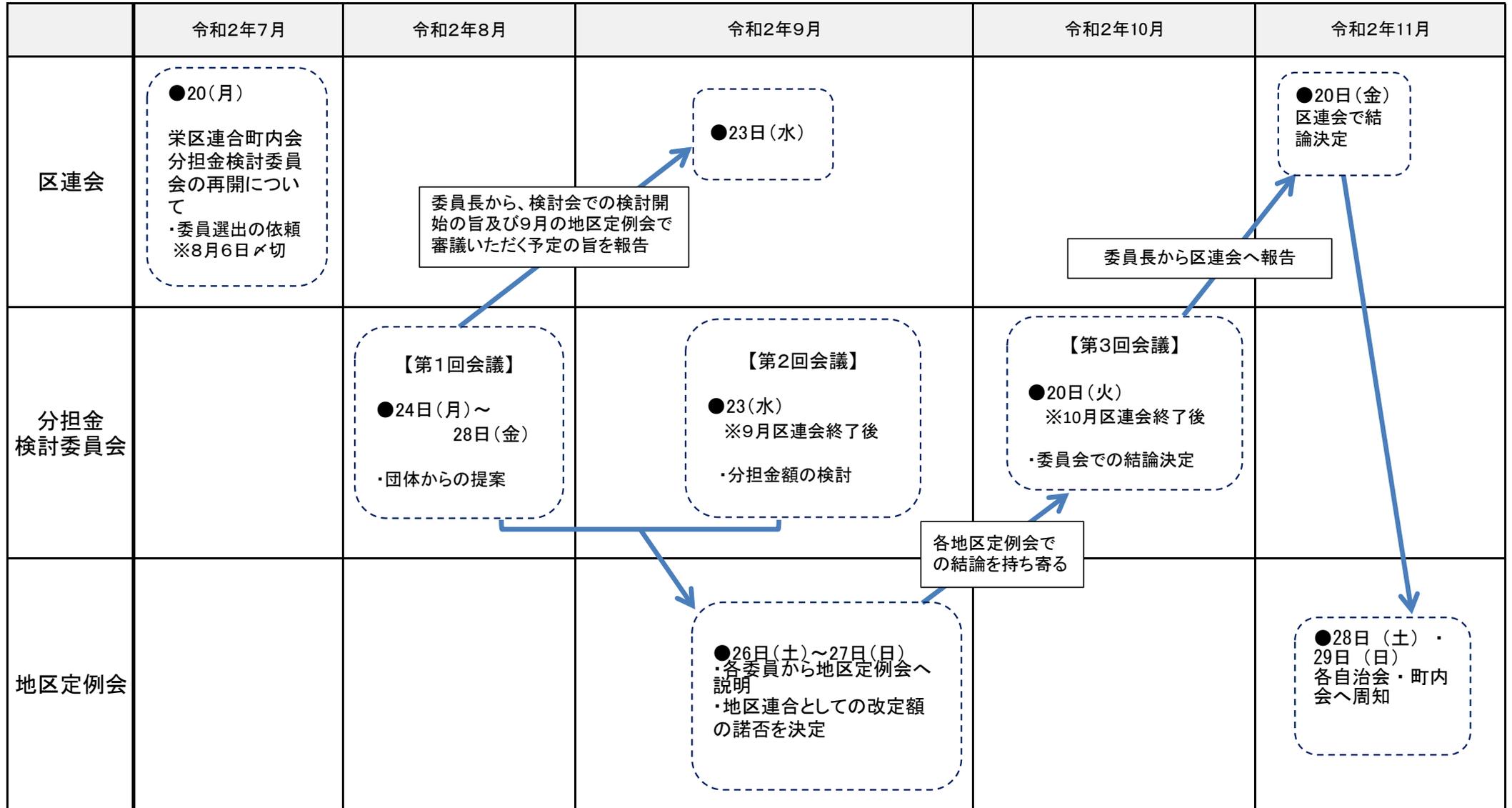
栄区連合町内会事務局（栄区地域振興課内）

担当：石塚・武内

電話 894-8391、FAX 894-3099

Eメール：sa-chishin@city.yokohama.jp

分担金の検討に係るスケジュール



令和2年7月1日

栄区連合町内会分担金検討委員会
委員長 様

栄区体育協会
会長 白川 正信

栄区体育協会への地区連合町内会分担金の改定について（お願い）

拝啓 初夏の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営および事業に格別なご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

当協会は、21の種目別競技団体（専門部）と、7つの連合町内会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員協議会、小学校、中学校、高校の各学校で組織されており、現在、21の専門部に、合計約330のチーム・クラブがあり、その加盟人員は合計で約7.5千人です。

当協会の活動は、大きく3つに分けられます。

第1は、区民が自由に参加できるスポーツイベントの開催です。区民ロードレース大会（1月上旬・約1300人参加）、てくてくウォーク栄（12月上旬・約200人参加）、区民スポーツフェスティバル（11月上旬・約1000人参加）などで、それぞれ実行委員会を設けて取り組んでいます。

第2は、種目別の区民大会の開催で、これは21の専門部がそれぞれ主管団体として大会を運営しています。区民大会はその競技を愛好する区民が参加しますが、個人種目を中心に、かなりの大会が区民の自由な参加が可能です。

第3の活動は、栄区セーフコミュニティ「スポーツ安全対策分科会」の推進による区民へのウォーキングの勧めとスポーツ中のけがや事故の防止、高齢者を含む「区民の健康づくりに貢献」し、ひいては地域社会の活性化に資するものと考えております。

さて、平成26年度より、各地区連合町内会から配分される栄区民1世帯当たりの当協会への分担金（注）は15円に改定され、現在に至っております。

この間 1専門部（パワーリフティング協会）の新規加盟及び今後予定される栄区体育協会→栄区スポーツ協会への協会名の改称を予定しております。（令和4年4月1日）

下記のとおり当協会の会計状況が非常に厳しくなっております。当協会への分担金の改定（具体的には1世帯当たり15円から20円への増額）をお願い申し上げます。

（注）分担金は、当協会の会則では「会費」となっております。

敬具